

**倉敷市第三次環境基本計画
実施計画2023**

実績一覧

紙面構成

倉敷市第三次環境基本計画の目標、政策(「まちづくり」の方向性)、施策(政策を進めるための具体的な取組)を記載しています。

基本目標1 自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち

政策① 豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します

施策1 多様な生き物が息する自然環境の保全

- 1-1 すべての市民の自主的な参加と協働により、自然と人が共に生きる快適な環境を守り、創り、育てていきます。
- 1-2 市内に息する生き物について、生息実態調査等を行い、情報提供や知識の普及を推進するとともに、生息環境の保全、野生生物の種の保存など、市内の生物多様性の確保に努めます。
- 1-3 貴重な自然環境の保全・再生のため、公共工事を実施する際には、野生生物の生息状況に配慮した工事を行います。

施策2 人と自然とのふれあいの確保・促進

- 2-1 人が憩い、安らげる親水性の高い水辺空間をはじめ、里地里山等の様々な場面で自然とふれあえる場の整備や、自然体験活動の機会の充実を図ります。
- 2-2 子どもたちの自然体験活動を支援する指導者やボランティアを育成するため、若い世代が気軽に参加でき、やりがいを感じられるような支援や仕組みづくりなどを行います。

上記の政策の達成状況を客観的に見るための指標です。

★のある指標は、市の最上位計画である倉敷市第七次総合計画と共通の指標であることを示しています。

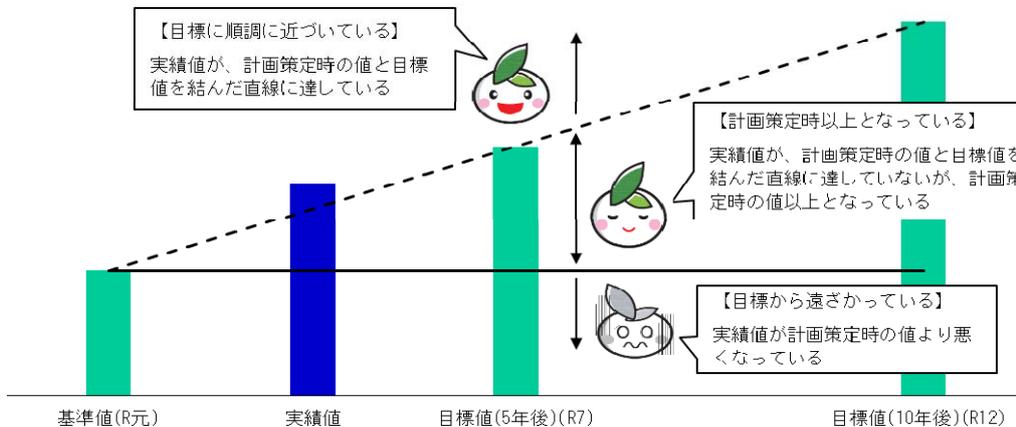
目標値よりも高い値をめざす指標は右上矢印、低い値をめざす指標は右下矢印としています。



施策を推進するための事業、その実績等を記載しています。

事業名	目的	主な実績	今後の方向性	R5年度決算額(千円)
★希少野生生物の生息・生育環境の保全事業	希少野生生物の生息・生育環境の保全	公共事業、民間開発におけるスイゲンゼンタナゴ、カワバタモロコ、ナゴヤダルマガエル等希少野生生物の保護対策、ミズアオイ自生地の保護管理を実施した。	希少野生生物の生息状況の把握に努め、必要に応じて保護を実施する。	588
★身近な自然と水辺の保全事業	身近な自然と水辺の保全	種松山野草保護移植地の管理及び自然保護監視員の連絡会議・研修、環境配慮型公共事業研修及び探鳥コース維持管理を実施した。	野草園、探鳥コース等の維持管理や、自然保護監視員の研修を継続する。	746
★高梁川流域自然史博物館展示事業	高梁川流域圏域での自然に関する教養を高める。	特別展「倉敷市立自然史博物館秘蔵お宝展」を開催した。観察会「高梁川流域自然たんけん」を倉敷市(参加者70人)及び矢掛町(131人)と連携して開催した。	様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	1,153

令和5年度の実績値について、環境キャラクター「くらいふ」の顔で、次のとおり示しています。



基本目標1 自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち

政策① 豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します

施策1 多様な生き物が生息する自然環境の保全

- 1-1 すべての市民の自主的な参加と協働により、自然と人が共に生きる快適な環境を守り、創り、育てていきます。
- 1-2 市内に生息する生き物について、生息実態調査等を行い、情報提供や知識の普及を推進するとともに、生息環境の保全、野生生物の種の保存など、市内の生物多様性の確保に努めます。
- 1-3 貴重な自然環境の保全・再生のため、公共工事を実施する際には、野生生物の生息状況に配慮した工事を行います。

施策2 人と自然とのふれあいの確保・促進

- 2-1 人が憩い、安らげる親水性の高い水辺空間をはじめ、里地里山等の様々な場面で自然とふれあえる場の整備や、自然体験活動の機会の充実を図ります。
- 2-2 子どもたちの自然体験活動を支援する指導者やボランティアを育成するため、若い世代が気軽に参加でき、やりがいを感じられるような支援や仕組みづくりなどを行います。

環境指標	身近なところで、生き物(動物、昆虫や植物など)にふれあえる場や機会(イベントを含む)があると思う人の割合																						
算出方法	市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「お住まいの地域(地区)で、生き物(動物、昆虫や植物など)にふれあえる場や機会(イベントを含む)があると思いますか」(※生き物は、ペットや庭木など、家庭内で飼育、植樹・栽培しているものを除く)という設問に対して、『『そう思う』『どちらかというと思う』と回答した人の数/アンケート回答者総数×100(現状値は市民モニターアンケートによる)																						
第七次総合計画	★	<table border="1"> <caption>環境指標の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>32.8</td><td>32.8</td></tr> <tr><td>R3</td><td>32.8</td><td>27.6</td></tr> <tr><td>R4</td><td>32.8</td><td>26.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>32.8</td><td>24.6</td></tr> <tr><td>R7</td><td>38</td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td>43</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	32.8	32.8	R3	32.8	27.6	R4	32.8	26.0	R5	32.8	24.6	R7	38		R12	43	
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																				
R1	32.8		32.8																				
R3	32.8	27.6																					
R4	32.8	26.0																					
R5	32.8	24.6																					
R7	38																						
R12	43																						
めざす方向性	➡																						
進捗状況	🍎																						
進捗状況の要因として考えられること	イベント参加者数などは増加しているため、イベント等の機会を知ることのできる広報が広く届いていないと思われる。																						
今後の取組方針	公式アプリや地元メディアの出演などのほか、親子連れをターゲットに関係団体に働きかけるなど、市民への情報発信を工夫し、生き物にふれあえる機会を広報する。																						

環境指標	自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数																						
算出方法	自然の家の利用者(乳幼児・小中学生)、自然史博物館主催の自然観察会や講座、冒険遊び場、水辺教室、海辺教室、こどもエコライフチャレンジ、環境学習センター主催の講座への参加児童生徒数																						
第七次総合計画	★	<table border="1"> <caption>環境指標の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (人)</th> <th>実績値 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>11,533</td><td>11,533</td></tr> <tr><td>R3</td><td>11,533</td><td>1,122</td></tr> <tr><td>R4</td><td>11,533</td><td>14,535</td></tr> <tr><td>R5</td><td>11,533</td><td>16,028</td></tr> <tr><td>R7</td><td>11,533</td><td>14,500</td></tr> <tr><td>R12</td><td>18,000</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (人)	実績値 (人)	R1	11,533	11,533	R3	11,533	1,122	R4	11,533	14,535	R5	11,533	16,028	R7	11,533	14,500	R12	18,000	
年度	目標値 (人)		実績値 (人)																				
R1	11,533		11,533																				
R3	11,533	1,122																					
R4	11,533	14,535																					
R5	11,533	16,028																					
R7	11,533	14,500																					
R12	18,000																						
めざす方向性	➡																						
進捗状況	🍎																						
進捗状況の要因として考えられること	新型コロナウイルス感染症の影響も薄れ、自然の家での催事やキャンプ等の利用実績も増加傾向にあり、全体の実績値も増加した。																						
今後の取組方針	希少生物の自生地の地元小学校の総合学習など、事業ごとに異なる様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。																						

事業名	目的	主な実績	今後の方向性	R5年度決算額(千円)
★ 希少野生生物の生息・生育環境の保全事業	希少野生生物の生息・生育環境の保全	公共事業、民間開発におけるスイゲンゼニタナゴ、カワバタモロコ、ナゴヤダルマガエル等希少野生生物の保護対策、ミズアオイ自生地の保護管理を実施した。	希少野生生物の生息状況の把握に努め、必要に応じて保護を実施する。	588
★ 身近な自然と水辺の保全事業	身近な自然と水辺の保全	種松山野草保護移植地の管理及び自然保護監視員の連絡会議・研修、環境配慮型公共事業研修及び探鳥コース維持管理を実施した。	野草園、探鳥コース等の維持管理や、自然保護監視員の研修を継続する。	746
★ 高梁川流域自然史博物館展示事業	高梁川流域圏域での自然に関する教養を高める。	特別展「倉敷市立自然史博物館秘蔵お宝展」を開催した。観察会「高梁川流域自然たんけん」を倉敷市(参加者70人)及び矢掛町(131人)と連携して開催した。	様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	1,153
★ 自然史博物館施設整備事業	ライフパーク倉敷改装及び新自然史博物館整備事業を円滑に進める。	ライフパーク倉敷リニューアル及び新自然史博物館整備基本計画の策定支援業務を専門業者に委託し策定準備を行った。	引き続き計画の策定を行い令和6年度での計画策定を目指す。	9,680
★ 教育普及事業、自然史博物館まつり事業(自然史博物館)	多様な主体と連携して学習機会を提供し、市民の学習意欲を高める。	自然観察会や各種講座等を開催し、参加者数は2,971人(内中学生以下1,270人)であった。自然史博物館まつりは、3日間の分散開催とし、ワークショップや講座を開催した。	様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	344
★ 展示事業(自然史博物館)	調査研究及び資料収集の成果を展示公開し、教養文化の向上を図る。	「新着資料展」、「畠田和一貝類コレクション展」、「しぜんしくらしき賞作品展」、「みんなの動物ラボ」等の企画展を開催した。また、常設展示の部分的な更新を実施した。	様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	221
★ 自然の家PFI施設整備運営事業	自然の中での様々な体験活動を提供し、健全育成と豊かな心を育む。	受入事業として「山の学習・自然教室」は81校・9,463人、「一般利用」は228団体・9,231人、主催事業として46回・1,532人が利用した。	継続して実施する。	213,607
★ 瀬戸内倉敷ツーデー実施事業	自然に親しみながら、体力や健康づくり、心と心のふれあいを図る。	5年ぶりの通常開催となり、2日間で延べ7,319人が参加した。	より多くの方に参加していただけるよう、事業の見直しを行いながら、継続して実施する。	13,086
★ 生物多様性エコツアー支援事業	生物多様性の保全を実践する担い手・リーダーの育成	生物多様性エコツアーを総社市で実施し、流域圏域における担い手・リーダーの育成を図った。また、流域において住民参加型生き物調査を実施した。	高梁川流域圏域でエコツアーを行い、流域圏内で活動する人材育成を図る。	796

事業名		目的	主な実績	今後の方向性	R5年度 決算額 (千円)
★	冒険遊び場支援事業	民間団体が実施する自然体験活動を支援し、活動機会の充実を図る。	プレーパーク活動を延べ13日開催し、累計で800人(大人335人、子ども465人)が参加した。	プレーパークが地域に根ざした場となるよう、「遊び場を考える会」の活動支援を継続する。	206
★	調査研究事業、標本・文献等収集事業 (自然史博物館)	自然史資料を積極的に収集・保管・調査・研究し、次世代へ継承する。	標本等約49,300点の受入れと文献等1,762点の登録を行った。自然に関する総合調査研究を行い、研究報告第39号を発行したほか、専門誌等に68件の寄稿を行った。	様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	3,776
★	自然史博物館管理運営事業	サービスや社会的価値の向上に努め、より魅力的な博物館をめざす。	広報紙やホームページのほか、SNS等を活用して402件の広報配信を行った。事業の評価や改善を踏まえ、施設の将来計画に関する調査・検討を行った。	様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	19,869

基本目標1 自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち

政策② 環境・経済・社会の好循環の創出により、持続可能なまちづくりを推進します

施策3 環境・経済・社会の総合的向上

- 3-1 事業者エコアクション21等の環境マネジメントシステムに積極的に取り組んでもらい、環境経営を促進します。
- 3-2 事業者との環境保全協定に基づき、施設の新増設を行う際には事前に協議を行い、施設の改善、有害な揮発性有機化合物の削減など、環境保全対策の徹底を図るよう指導します。
- 3-3 災害に強いまちづくり、環境保全・地球温暖化対策を進めることで、社会面での安全な圏域づくりによる定住促進や、経済面での圏域経済を支える人材確保につなげ、結果、環境活動の活性化や環境課題のビジネス手法での解決が期待できるなど、三側面の好循環を生み出す統合的取組を多様なステークホルダーと連携しながら推進します。

施策4 環境分野の研究・開発、地域資源の活用

- 4-1 新たな省エネルギー・再生可能エネルギー等の環境関連技術や、環境配慮型製品の研究・開発、環境保全・改善のための設備投資を支援します。
- 4-2 下水処理過程で排出される汚泥等の有効利用や廃食油を原料としたバイオディーゼル燃料の利用拡大など、バイオマスエネルギーの利用を促進します。
- 4-3 高梁川流域圏を、地域資源等を補完し支え合う地域循環共生圏と捉え、地場製品の消費推進や地場産業を生かした事業の実施など、地域資源を活用した持続的な経済活動を促進します。

環境指標	環境マネジメントシステムを導入し、環境経営に取り組んでいる事業者の割合																																					
算出方法	第三次環境基本計画に係る企業アンケート(隔年)の間「事業者の環境対策」の結果(環境マネジメントシステムを導入<ISO14001、エコアクション21など>している企業の割合)																																					
第七次総合計画	—	<table border="1"> <caption>環境マネジメントシステム導入率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>53.0</td><td>53.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>55.0</td><td>56.9</td></tr> <tr><td>R4</td><td>56.0</td><td>58.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>57.0</td><td>59.1</td></tr> <tr><td>R6</td><td>58.0</td><td>59.0</td></tr> <tr><td>R7</td><td>58.1</td><td>58.1</td></tr> <tr><td>R8</td><td>59.0</td><td>59.0</td></tr> <tr><td>R9</td><td>60.0</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>R10</td><td>60.5</td><td>60.5</td></tr> <tr><td>R11</td><td>61.0</td><td>61.0</td></tr> <tr><td>R12</td><td>61.5</td><td>61.5</td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	53.0	53.0	R3	55.0	56.9	R4	56.0	58.0	R5	57.0	59.1	R6	58.0	59.0	R7	58.1	58.1	R8	59.0	59.0	R9	60.0	60.0	R10	60.5	60.5	R11	61.0	61.0	R12	61.5	61.5
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																																			
R1	53.0		53.0																																			
R3	55.0	56.9																																				
R4	56.0	58.0																																				
R5	57.0	59.1																																				
R6	58.0	59.0																																				
R7	58.1	58.1																																				
R8	59.0	59.0																																				
R9	60.0	60.0																																				
R10	60.5	60.5																																				
R11	61.0	61.0																																				
R12	61.5	61.5																																				
めざす方向性																																						
進捗状況																																						
進捗状況の要因として考えられること	SDGsパートナー企業に対し、エコアクション21認証取得研修会の案内を送付するなどし、環境マネジメントシステムを周知したためと考えられる。加えて、SDGsにつながる環境経営に関心のある企業が多いためと考えられる。																																					
今後の取組方針	引き続き、研修会の案内送付や、エコアクション21の登録更新にかかる費用の助成を実施する。																																					

環境指標	倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーの登録数																																					
算出方法	市で集計																																					
第七次総合計画	★	<table border="1"> <caption>SDGsパートナー登録数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (件)</th> <th>実績値 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>100</td><td>205</td></tr> <tr><td>R4</td><td>150</td><td>341</td></tr> <tr><td>R5</td><td>200</td><td>434</td></tr> <tr><td>R6</td><td>250</td><td>250</td></tr> <tr><td>R7</td><td>150</td><td>150</td></tr> <tr><td>R8</td><td>200</td><td>200</td></tr> <tr><td>R9</td><td>250</td><td>250</td></tr> <tr><td>R10</td><td>300</td><td>300</td></tr> <tr><td>R11</td><td>300</td><td>300</td></tr> <tr><td>R12</td><td>300</td><td>300</td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (件)	実績値 (件)	R1	0	0	R3	100	205	R4	150	341	R5	200	434	R6	250	250	R7	150	150	R8	200	200	R9	250	250	R10	300	300	R11	300	300	R12	300	300
年度	目標値 (件)		実績値 (件)																																			
R1	0		0																																			
R3	100	205																																				
R4	150	341																																				
R5	200	434																																				
R6	250	250																																				
R7	150	150																																				
R8	200	200																																				
R9	250	250																																				
R10	300	300																																				
R11	300	300																																				
R12	300	300																																				
めざす方向性																																						
進捗状況																																						
進捗状況の要因として考えられること	住民向けのイベントや事業者向けセミナーを通して広く周知でき、パートナー同士の普及にもつながったため。																																					
今後の取組方針	パートナーの強みやリソースを可視化し、パートナー間で取組みが共有できる仕組みを構築する。																																					

環境指標	企業が補助金を受けて行う、環境に配慮した研究・開発、設備投資の件数																																					
算出方法	「設備投資促進奨励金」「次世代自動車等新技術・新製品開発促進補助金」の補助件数 ※件数は累積件数																																					
第七次総合計画	—	<table border="1"> <caption>環境配慮型研究・開発・設備投資件数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (件)</th> <th>実績値 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>0</td><td>2</td></tr> <tr><td>R3</td><td>5</td><td>6</td></tr> <tr><td>R4</td><td>7</td><td>8</td></tr> <tr><td>R5</td><td>10</td><td>11</td></tr> <tr><td>R6</td><td>13</td><td>13</td></tr> <tr><td>R7</td><td>15</td><td>15</td></tr> <tr><td>R8</td><td>20</td><td>20</td></tr> <tr><td>R9</td><td>25</td><td>25</td></tr> <tr><td>R10</td><td>30</td><td>30</td></tr> <tr><td>R11</td><td>30</td><td>30</td></tr> <tr><td>R12</td><td>30</td><td>30</td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (件)	実績値 (件)	R1	0	2	R3	5	6	R4	7	8	R5	10	11	R6	13	13	R7	15	15	R8	20	20	R9	25	25	R10	30	30	R11	30	30	R12	30	30
年度	目標値 (件)		実績値 (件)																																			
R1	0		2																																			
R3	5	6																																				
R4	7	8																																				
R5	10	11																																				
R6	13	13																																				
R7	15	15																																				
R8	20	20																																				
R9	25	25																																				
R10	30	30																																				
R11	30	30																																				
R12	30	30																																				
めざす方向性																																						
進捗状況																																						
進捗状況の要因として考えられること	脱炭素経営の考え方が大企業を中心に浸透しているものと考えられる。																																					
今後の取組方針	引き続き設備を更新する場合の補助要件である「環境負荷の軽減」を継続していく。																																					

事業名	目的	主な実績	今後の方向性	R5年度決算額(千円)
★ エコアクション21推進事業	中小企業の環境経営システムの推進	エコアクション21を認証取得している市内事業者1社に対して、認証更新のための費用を補助した。	継続して実施する。	100
工場・事業場における環境保全対策事業	協定を締結している事業場における環境負荷の低減	77の事業場と公害防止協定又は環境保全協定を締結しており、施設の新増設等に係る事前協議を行った。51件の事前協議を実施し、事業者に対して環境への負荷を低減するよう指導した。	継続して実施し、事業者に対して、施設の新増設等に際し、環境負荷の低減に努めるよう指導する。	-
★ 人「財」育成支援事業	専門人材の育成支援により、中小企業の競争力強化を図る。	事業継続力強化を目的とする研修に対して2件、DX推進を目的とする研修に1件、様々な職種への技能検定試験に対して6件の助成を行った。	利用件数が期待していたほど伸びていないので、事業者への周知を強化していく。	558
★ 高梁川流域課題解決人材創出事業	高梁川流域圏域で地域の課題解決に取り組む人材の創出・育成を図る。	圏域の歴史や文化等を学び、地域の課題解決を实践する人材育成プログラム「高梁川流域志塾」を実施し、16人が全26コマを受講。修了生から本市職員に就職する人材が生まれるなど、令和2年度第1期から5年度第6期で127人が卒業。	各期修了生間の交流や講師登壇など、100人を超える修了生のリソースを生かしたプログラムを実施する。	2,934
★ 高梁川流域SDGs推進事業	高梁川流域圏域において、SDGsの推進を図る。	高梁川流域SDGsパートナー登録数は434件、専用WEBサイトで情報を発信。パートナーの取組を広くPRするイベントを9月23日24日、イオンモール倉敷で開催(延べ4,900人來場、地元高校生41人参加、パートナー22者出展)。SDGs資金調達セミナーを開催(21人参加)し、地域密着型クラウドファンディングを活用した資金調達に係る手数料の2/3(上限30万円)を補助(実績:1件30万円)。外部講師を招聘したSDGs実践セミナー等を2回開催し61人が参加。セミナーを通じて企業間交流を図る場を設けた。	SDGs/パートナーの情報を体系的に整理・発信していくと共に、企業間連携の創出を後押しする仕組みを構築していく。	8,295
★ 先端技術を活用した実証実験サポート事業	時代の流れに対応した新ビジネスの創出や起業を促進する。	市内から1件の実証実験を誘致した。	事業内容を見直し、継続して実施する。	0
★ 高梁川流域地域づくり連携推進事業	高梁川流域圏の市民活動団体間の協働による地域課題の解決を支援する。	浅口市と倉敷市で活動する団体及び総社市・倉敷市・浅口市で活動する団体によるノウハウ持ち寄り2事業、倉敷市で活動する団体から浅口市の団体へのノウハウ移転1事業に補助し、新たな形態の事業の実施や、ノウハウ移転を受けたそれぞれの団体による単独での事業実施につながった。	高梁川流域圏域で地域課題解決に取り組む市民活動団体の協働を推進するため、継続して実施する。	1,816
廃食用油燃料化事業	バイオマスエネルギーの利用促進	精製したバイオディーゼル燃料は、パッカー車等(4台)の公用車の走行用燃料として活用した。	公用車以外への活用方法について、バイオディーゼル燃料を大量精製出来る新たなプラントを調査・研究する。	1,716
★ くらしき地域資源販路開拓支援事業	地場産品の販路開拓支援及び地域ブランド化を目的とする。	「繊維のまち」児島の技術力や魅力を発信する体験型デニムイベントを実施。(來場者5千人/2日間)。また特産品の販売促進等のため倉敷特産品ギフト&ノベルティWEBサイト構築。	事業内容を見直しながら、継続して実施する。	5,542
★ 高梁川流域地域資源活用推進事業	圏域地域資源を活用し、経済の循環・活性化を図ることを目的とする。	高梁川流域圏内の地域資源の首都圏等への販路開拓のため、セミナー・相談会・商談会等、伴走型の事業を実施。また3月に美観地区内で展示即売会を開催。(來場者約7,000人)	流域圏内の地域資源の知名度向上・販路拡大のため引き続き実施。	14,517
★ データで紡ぐ高梁川流域連携事業	データ活用を通じた地域課題の解決および経済活性化	オープンデータの更新・追加及びビジュアルライズコンテンツの追加(データセット新規2件・更新328件、自治体標準オープンデータセット整備支援41件)	防災オープンデータの整備・公開の支援やSDGsオープンデータの推進等、継続して取り組みを実施する。	10,561
★ 産地供給力・競争力強化支援事業	産地の主体的な生産・供給体制の整備支援による供給力・競争力強化	国の環境保全型農業や産地生産基盤パワーアップ事業、県の園芸総合対策事業等を活用し、20件の補助金を交付し、産地振興を図った。	国や県の補助制度を活用し、継続して実施する。	71,514
★ ぼっけーうめえ農林水産品事業	地産地消の更なる推進と、地域農業の維持・拡大	広く高梁川流域圏域の魅力を発信するため、公式インスタグラムの運営、レシピコンテスト、圏域の農林水産物を具にしたおにぎりの販売等を行った。農業・漁業体験を実施し、域内の農林水産物の理解を深めるきっかけづくりを行った。	関係市町・機関と連携し、継続して実施する。	7,714
森林環境保全事業	林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理	森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査(3.36ha)を実施。意向調査の結果を統合型GIS(地図上)に反映させる意向調査データ整理業務(8.53ha)を実施。	引き続き対象森林の所有者に意向調査を行うとともに、調査結果を基に経営管理権集積計画の策定につなげていく。	37,086
ふれあいの森、美しい森管理事業	森林の果たす役割と重要性について、市民への理解と認識を深める。	ふれあいの森、美しい森の美化・維持管理を実施した。ふれあいの森管理(16.39ha)・倉敷美しい森管理(4.36ha)・真備美しい森管理(6.00ha)・愛宕山公園管理(3.60ha)	継続して維持管理を実施していく。	17,061
公立保育所等園庭芝生化事業	公立保育所等の園庭を芝生化し、保育環境改善と子どもの情緒安定を図る。	芝生の管理に必要な目土購入、冬芝の種の購入、芝生管理ボランティア活動保険加入	芝生維持管理を引き続き行う。(令和6年度現在:累計14園)	318
学校・園壁面緑化事業	自然環境の大切さや身近な緑への関心を深める。	市立学校、幼稚園計131校園で実施	学校園の壁面緑化を図るとともに、環境教育を推進するため、継続して実施する。	2,421
校庭芝生化事業	学校等の校園庭を芝生化し、地球温暖化対策及び教育環境の充実を図る。	茶屋町小学校、柳井原小学校へ芝生を植え付けた。また、茶屋町小学校ほか4校園へロボット芝刈機を導入した。	継続して実施する。	5,041

基本目標2 潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち

政策③ まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります

施策5 豊かな緑の保全、緑化の推進

- 5-1 土砂崩壊防止、土砂流出防止などの土砂災害防止機能や、洪水防止や水質浄化などの水源かん養機能を有する丘陵地の森林保全に努めます。
- 5-2 ふれあいの森、美しい森などの美化・維持管理や、地元団体等と協力した国立公園の維持管理など、緑の保全を推進します。
- 5-3 緑の空間の創出に加え、防災・減災の観点から雨水の保水機能・水循環の再生機能に着目し、公共施設の敷地や屋上、壁面等の緑化を推進します。
- 5-4 住宅や工場、事業所、遊休地等の民有地の緑化促進のため、市民への緑化の啓発や緑化活動への支援を行います。

施策6 都市公園等の整備

- 6-1 身近な都市公園等が不足する地域を優先として、適正な配置になるよう街区公園の整備を進めます。
- 6-2 公園施設等の更新や修繕を計画的に行うほか、公園の適正配置や再整備、民間との連携による緑地の設置・管理の検討を進めます。
- 6-3 災害発生の初期に一時的な緊急避難場所となる都市公園では、災害時に役立つ機能を備えた施設の設置など、防災機能の充実に努めます。

環境指標	身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合																						
算出方法	市民アンケート調査で「あなたがお住いの身近な地域の緑の量についてどのように感じていますか」の設問に対して、『非常に多い』『多い』と回答した人の数/アンケート回答者総数×100																						
第七次総合計画	★	<table border="1"> <caption>身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>37.1</td><td>35.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>37.1</td><td>30.0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>37.1</td><td>31.7</td></tr> <tr><td>R5</td><td>37.1</td><td>27.7</td></tr> <tr><td>R7</td><td>37.1</td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td>38.5</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	37.1	35.1	R3	37.1	30.0	R4	37.1	31.7	R5	37.1	27.7	R7	37.1		R12	38.5	
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																				
R1	37.1		35.1																				
R3	37.1	30.0																					
R4	37.1	31.7																					
R5	37.1	27.7																					
R7	37.1																						
R12	38.5																						
めざす方向性	➡																						
進捗状況	😊																						
進捗状況の要因として考えられること	・緑に触れ合う機会の減少 ・緑地の面積増が、緑の量の増加を実感させるまでには至っていない。																						
今後の取組方針	魅力的な緑化イベントを実施する。公共施設の緑化や民有地緑化補助金を活用した民有地の緑化を推進する。																						

環境指標	都市公園の整備(1人当たりの面積)																						
算出方法	市域全域の都市公園(街区公園・近隣公園・地区公園・運動公園・特殊公園・緑地公園・広場公園)の総面積/倉敷市人口																						
第七次総合計画	-	<table border="1"> <caption>都市公園の整備(1人当たりの面積)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (m²/人)</th> <th>実績値 (m²/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>8.2</td><td>8.2</td></tr> <tr><td>R3</td><td>8.2</td><td>8.2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>8.2</td><td>8.2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>8.2</td><td>8.3</td></tr> <tr><td>R7</td><td>9.0</td><td></td></tr> <tr><td>R12</td><td>9.5</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (m²/人)	実績値 (m²/人)	R1	8.2	8.2	R3	8.2	8.2	R4	8.2	8.2	R5	8.2	8.3	R7	9.0		R12	9.5	
年度	目標値 (m²/人)		実績値 (m²/人)																				
R1	8.2		8.2																				
R3	8.2	8.2																					
R4	8.2	8.2																					
R5	8.2	8.3																					
R7	9.0																						
R12	9.5																						
めざす方向性	➡																						
進捗状況	😊																						
進捗状況の要因として考えられること	街区公園を含め少しずつであるが、都市公園を整備しており、数値も微増ではあるが増加している。																						
今後の取組方針	引き続き市民のニーズに即し、自然環境や景観に配慮した公園、災害時避難場所や防災機能を備えた公園の整備を進める。																						

事業名	目的	主な実績	今後の方向性	R5年度決算額(千円)
★ 花と緑あふれるまちづくり事業	市民による緑化活動の推進	緑化推進員や花の銀行、地区花いっぱい団体等を通して、地域の道路緑化(フラワーロード)やもてなし花壇の植栽等の市民の緑地活動を支援した。	継続して実施する	28,848
★ 緑化推進事業	市民の緑化意識の向上	くらしき都市緑化フェア等のイベントを開催した。また記念樹の配布や緑のリサイクルを実施した。更に小・中学生を対象とした緑化ポスターコンクールを実施し、優秀作品を表彰した。	継続して実施する	3,935
★ 公園整備事業	心身の健康維持・増進に寄与する緑とオープンスペースの確保を図る。	西阿知南ふれあい公園ほか1園の施設整備(新設)、水島緑地福田公園ほか5公園の施設改善等を進めた。	継続して実施する	177,164
★ 都市公園長寿命化再整備事業	公園における安全・安心の確保と維持管理費の平準化を図る。	小川公園ほか4公園21施設の更新を完了するとともに、玉島の森ほか6公園29施設の更新に着手した。	継続して実施する	85,382
★ 復興防災公園整備事業	小田川沿いにおける災害時の防災拠点や一時避難所の確保	まびふれあい公園の公園整備工事及び建屋建築工事に着手し、そのうち、駐車場整備工事、階段整備工事、園路整備工事等が完了した。	令和6年度完成予定。	445,966
★ (仮称)都市防災公園及び複合施設整備事業	山陽ハイツ跡地に自然や地形を活かした多世代が集う場を確保する。	旧山陽ハイツの解体業務及び基本・実施設計業務が完了した。また、令和7年度の完成に向け、公園整備工事に着手した。	継続して実施する。	431,560

基本目標2 潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち

政策④ 瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

施策7 景観資源等の保全・活用に向けた意識の醸成

7-1 豊かな山林・農地・水辺資源など、良好な自然環境・自然的景観の維持・保全に努めます。

7-2 景観資源の保全や文化財の保護とともに、その資源をまちづくりや観光などに活用することで、市民等の意識を醸成し、貴重な景観資源や文化財を次世代へ受け継いでいきます。

施策8 良好な都市景観の形成

8-1 倉敷市景観計画に基づく取組(基準・規制等)を広く市民や事業者などに周知し、適切な誘導を行うことで、地域・まちなみ景観との調和を図り、質の高い都市景観づくりを推進します。

8-2 景観に配慮した公共事業により良質な公共空間を創出し、本市の景観をリードすることで、地域の価値や豊かさが高まるような都市景観づくりに努めます。

8-3 伝統的建造物群保存地区などの建物の保存や修理などへの支援を行うことにより、歴史ある町並みや景観の保全に努めます。

環境指標	倉敷市の景観をよくする取組に関わりたいと思う人の割合	
算出方法	市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「倉敷市の景観をよりよくしていく取組に関わりたいと思いますか」という設問に対して、『積極的に関わりたい』『どちらかと言えば関わりたい』と回答した人の数/アンケート回答者総数×100(現状値は市民モニターアンケートによる)	
第七次総合計画	★	
めざす方向性	➡	
進捗状況	🐼	
進捗状況の要因として考えられること	生活環境の多様化等により、時間を割いてまで景観の取り組みに関わりたいと思う人が少ないと考えられる。	
今後の取組方針	景観に配慮した建築計画となるように誘導し、良好な景観整備を進めることで、まちをより良くしたいという気運を醸成する。	

環境指標	倉敷市の景観がよくなったと感じている人の割合	
算出方法	市民アンケート調査(まちづくり指標)で、「倉敷市のまちなみや自然の風景は、全般的にどうなったと感じますか」という設問に対して、『よくなった』『少しよくなった』と回答した人の数/アンケート回答者総数×100(現状値は市民モニターアンケートによる)	
第七次総合計画	★	
めざす方向性	➡	
進捗状況	🍎	
進捗状況の要因として考えられること	倉敷市都市景観条例に基づく届出、支援事業等の成果が出ているものと考えられる。	
今後の取組方針	今後も引き続き届出、支援事業等を活用した景観誘導を継続する。	

事業名	目的	主な実績	今後の方向性	R5年度決算額(千円)
★ 産地供給力・競争力強化支援事業	産地の主体的な生産・供給体制の整備支援による供給力・競争力強化	国の環境保全型農業や産地生産基盤/パワーアップ事業、県の園芸総合対策事業等を活用し、20件の補助金を交付し、産地振興を図った。	国や県の補助制度を活用し、継続して実施する。	71,514
★ まちづくり基金事業	貴重な町並みを守るとともに、市民主体のまちづくり活動を支援する。	平成26年度から事業を実施し、令和5年度までに87件の採択を行い新たなにぎわい創出の支援を行ってきた。	R6年度より新たに補助金交付要綱を制定し、対象者の要件緩和や支援の拡充を図る。申請件数の更なる増加を図りながら継続して実施していく。	20,463
★ 文化財保護事業	文化財や史跡の保存、活用を図り、後世に継承する。	文化財や史跡の環境整備を行い、適切な保存及び、利用しやすい環境が維持できた。文化財保護審議会・伝統的建造物群等保存審議会を開催し、文化財の保護に努めた。各種講座等に講師として職員を派遣した。	継続して実施する	10,665
★ 埋蔵文化財保護・調査事業	埋蔵文化財を適切に保護し後世に継承する。	埋蔵文化財包蔵地内での開発行為の内容に応じて、全面発掘調査1件、確認調査を4件、立会調査を27件実施した。内出1号墳の確認調査と南山北古墳群・竜王塚古墳の測量調査を実施した。	法定業務として遺漏なく実施する。	8,339
★ 指定文化財保存事業	指定文化財の適切な保存活用を図り、後世に継承する。	指定文化財の環境整備及び調査や修理を行い、適切な保存及び、利用しやすい環境が維持できた。	継続して実施する	6,351
★ 美観地区景観整備事業	美観地区内の歴史的な町並み景観の保全を図る。	美観地区内の市道から望見できる工作物や屋外広告物の改修等8件について、補助金を交付した。	継続して実施する。	1,639
★ 市民参加による景観づくりの促進	歴史的・文化的な建造物を後世に引き継ぎ、地域の愛着や誇りを醸成する。	条例で定める届出制度により、建築物に係る31件のうち、17件について事前協議が行われた。	継続して実施する。	-
★ 景観形成重点地区景観向上推進事業	倉敷市の広域的な玄関口にふさわしい風格ある景観形成を促進する。	地区指定に伴う新しい基準に適合していない建築物や広告物の改修等7件について、補助金を交付した。	継続して実施する。	9,302

事業名		目的	主な実績	今後の方向性	R5年度 決算額 (千円)
★	旧街道景観整備事業	美観地区につながる旧街道沿いの歴史的な町並み景観の保全を図る。	旧街道から望見できる建築物の外観修景の3件について、補助金を交付した。	継続して実施する。	4,000
	倉敷市公共事業景観ガイドラインの運用	民間事業に先立ち、公共事業が本市の景観政策を先導する役割を担う。	建築物4件、土木構造物3件、工作物1件について、倉敷市都市景観審議会専門部会によるデザイン調整を実施した。	今後も継続して実施する。	-
★	町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業	高梁川流域圏内の町家・古民家を活用し、新たな魅力拠点を創出する。	高梁川流域圏に数多く残る町家・古民家の保全・伝承・活用を促すことを目的に、伝統的建物群の意匠等を調査・図面化するプロセスや町家・古民家に焦点を当てたマップの製作プロセスの共有、歴史を活かしたまちづくりに関する議論を行うシンポジウムを開催した。	町並み保存の意識付けを行うとともに、町家・古民家の持続的な活用策や保全策を検討する場を提供するため、今後も継続して実施する。	1,899
★	伝統的建造物群保存地区・伝統美観保存地区・町並み保存地区保存事業	伝建地区・伝美地区・町並み保存地区内の歴史的な町並みを保存する。	建物の外観の修理・修景に対して伝統的建造物群保存地区で6件の補助金を交付した。	継続して実施	43,747

基本目標3 水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち

政策⑤ 良好な水環境、クリーンな大気環境の保全に努めます

施策9 水質汚濁の防止

- 9-1 水環境の状況を把握するために河川、海域などの水質を監視し、市民にわかりやすく情報提供を行うとともに、水質汚濁防止法等に基づく立入検査など、工場・事業場に対して排水基準や総量規制基準の遵守を指導します。また、各種イベントや環境学習等において、生活排水対策の啓発活動を実施します。
- 9-2 健全な土壌環境を維持するために、土壌汚染対策法などにに基づき、汚染土壌の拡散防止措置の指示等による土壌汚染対策を実施します。
- 9-3 下水道、合併処理浄化槽などの污水处理施設の整備や既存施設の維持管理などを適切に行い、公共用水域における良好な水環境を継続的に実現します。

施策10 大気汚染の防止

- 10-1 大気環境の状況を把握するため、市内の大気測定局で、大気汚染物質の常時監視及び測定を行います。
- 10-2 大気環境を監視し、市民にわかりやすく情報提供を行うとともに、工場・事業場に対して大気汚染物質の排出基準や総量規制基準の遵守、施設改善、揮発性有機化合物の削減対策などを指導します。また、アスベスト飛散防止対策や自動車公害対策等を進めます。
- 10-3 PRTR制度に基づき、化学物質を製造・使用する事業者に対し、適正な届出を指導することによって、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進するとともに、化学物質の排出量等の情報を提供します。〈 施策9「水質汚濁の防止」共通 〉

環境指標	河川海域のBOD・COD・全窒素・全りん環境基準適合率																						
算出方法	環境基準適合率＝(環境基準に適合している地点数※)／(環境基準が設定された地点数) ※年間の75%値がその地点の環境基準を満たしている場合に環境基準に適合している地点とする。																						
第七次総合計画	—	<table border="1"> <caption>河川海域のBOD・COD・全窒素・全りん環境基準適合率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>73.7</td><td>73.7</td></tr> <tr><td>R3</td><td>73.7</td><td>67.1</td></tr> <tr><td>R4</td><td>73.7</td><td>76.3</td></tr> <tr><td>R5</td><td>73.7</td><td>78.9</td></tr> <tr><td>R7</td><td>73.7</td><td>84.2</td></tr> <tr><td>R12</td><td>100</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	73.7	73.7	R3	73.7	67.1	R4	73.7	76.3	R5	73.7	78.9	R7	73.7	84.2	R12	100	100
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																				
R1	73.7		73.7																				
R3	73.7	67.1																					
R4	73.7	76.3																					
R5	73.7	78.9																					
R7	73.7	84.2																					
R12	100	100																					
めざす方向性																							
進捗状況																							
進捗状況の要因として考えられること	海域における環境基準値付近で推移している水域のCODの75%値がわずかに減少したため、昨年度より適合率が改善した。なお、法令及び環境保全協定に基づき、工場・事業場に対して立入検査や行政指導により排水基準の遵守を指導した。																						
今後の取組方針	引き続き河川海域の水質監視を継続実施する。また、今後も事業者指導を継続し、水質環境基準の達成率向上を目指す。加えて、生活排水による環境への影響を低減するため、環境保全推進員等への研修について継続実施する。																						

環境指標	大気環境基準達成率																						
算出方法	基準値達成局数/有効測定局数(二氧化硫、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、二酸化窒素、微小粒子状物質、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、ダイオキシン類)×100																						
第七次総合計画	★	<table border="1"> <caption>大気環境基準達成率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>84.7</td><td>84.7</td></tr> <tr><td>R3</td><td>84.7</td><td>86.4</td></tr> <tr><td>R4</td><td>84.7</td><td>86.2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>84.7</td><td>86.1</td></tr> <tr><td>R7</td><td>84.7</td><td>85.6</td></tr> <tr><td>R12</td><td>86.4</td><td>86.4</td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	84.7	84.7	R3	84.7	86.4	R4	84.7	86.2	R5	84.7	86.1	R7	84.7	85.6	R12	86.4	86.4
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																				
R1	84.7		84.7																				
R3	84.7	86.4																					
R4	84.7	86.2																					
R5	84.7	86.1																					
R7	84.7	85.6																					
R12	86.4	86.4																					
めざす方向性																							
進捗状況																							
進捗状況の要因として考えられること	大陸の大気環境が改善傾向にあることから、越境するPM2.5が減少したと推測される。																						
今後の取組方針	引き続き大気環境を的確に把握し、市民にわかりやすい情報提供を行う。																						

環境指標	污水处理人口普及率																						
算出方法	(公共下水道処理区域内人口＋農業集落排水処理区域内人口＋浄化槽污水处理人口)／住民基本台帳人口×100																						
第七次総合計画	★	<table border="1"> <caption>污水处理人口普及率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>92.7</td><td>92.7</td></tr> <tr><td>R3</td><td>92.7</td><td>93.3</td></tr> <tr><td>R4</td><td>92.7</td><td>93.4</td></tr> <tr><td>R5</td><td>92.7</td><td>93.4</td></tr> <tr><td>R7</td><td>92.7</td><td>96.3</td></tr> <tr><td>R12</td><td>97.1</td><td>97.1</td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	92.7	92.7	R3	92.7	93.3	R4	92.7	93.4	R5	92.7	93.4	R7	92.7	96.3	R12	97.1	97.1
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																				
R1	92.7		92.7																				
R3	92.7	93.3																					
R4	92.7	93.4																					
R5	92.7	93.4																					
R7	92.7	96.3																					
R12	97.1	97.1																					
めざす方向性																							
進捗状況																							
進捗状況の要因として考えられること	合併処理浄化槽設置基数は微増しているが、世帯当り人口の減少の方が上回っているため、浄化槽污水处理人口が減少した。																						
今後の取組方針	引き続き、下水道の整備、合併浄化槽の設置推進を行う。																						

事業名	目的	主な実績	今後の方向性	R5年度 決算額 (千円)
★ 水質調査事業	水環境の監視、市民へのわかりやすい情報提供	河川(18地点)、海域(21地点)の公共用水域の水質監視を実施し、環境基準適合率は、河川で98.8%、海域で91.1%であった。	今後も工場等の排出水の測定及び公共用水域等の水質監視を実施し、水質の汚濁状況を把握する。	16,839
★ 水質汚濁防止対策事業	水質汚濁の防止	工場や事業場に立入し、115事業場、366検体について排水の調査を実施した。また、児島湖流域清掃大作戦や環境保全推進員制度等により、水環境保全の啓発活動を推進した。	今後も継続して工場及び事業場への立ち入り調査を実施するとともに、生活排水対策の実施を推進することにより公共用水域の汚濁防止を図る。	4,075
土壌汚染対策事業	土壌汚染の対策	土壌汚染対策法などに基づく手続きが適正に実施されるよう指導した。土壌汚染対策法に基づく届出及び申請等を104件受理した。	今後も継続して指導を実施する。	-
★ 下水道事業	公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境・公衆衛生の向上	面積25haを対象に下水道管整備を行い、下水道人口普及率は、82.0%(令和4年度末)から82.1%(令和5年度末)へ0.1%アップした。	今後も引き続き下水道未普及地区の整備を継続して実施する。	8,015,755
★ 合併処理浄化槽設置費助成事業	公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境・公衆衛生の向上	合併処理浄化槽281基の設置に対して補助金を交付した。	今後も公共下水道未整備区域において合併処理浄化槽設置に対して補助金交付し、浄化槽設置を推進する。	115,679
★ 大気調査事業	大気環境の監視、市民へのわかりやすい情報提供	市内23地点の測定局で常時監視を行い、情報提供を実施した。7地点で有害大気汚染物質調査を実施した。光化学オキシダントを除く大気汚染物質と有害大気汚染物質は、環境基準を達成した。	今後も大気汚染物質の常時監視及び有害大気汚染物質の調査を実施し、大気の汚染状況を把握する。	88,832
★ 大気汚染対策事業	大気汚染の発生抑制	工場及び事業場に対し、ばい煙発生施設の届出状況等の確認のため、延べ89事業場に立入調査を実施した。このうち、排出ガス等の測定を延べ21事業場で実施し、全ての施設で排出基準を満足していることを確認した。	今後も継続して工場及び事業場に対して立入調査を実施し、大気汚染物質の排出状況を把握する。	5,464
★ ダイオキシン類対策事業	ダイオキシン類対策	大気1地点、公共用水域等26地点で環境調査を実施し、地下水の1地点を除き、環境基準を満足していることを確認した。発生源に対して立入測定を実施し、7検体全てにおいて排出基準を満足していることを確認した。	今後も継続して環境調査及び発生源に対する立入調査を実施し、ダイオキシン類の実態を把握する。	9,159
化学物質対策事業	事業者による化学物質の自主的な管理の改善	工場・事業場からの届出を受理し、取りまとめ結果を公表した。(届出件数159事業所)	継続して実施し、事業者による化学物質の自主的な管理を推進する。	2,244

基本目標3 水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち

政策⑥ 快適な生活環境の確保に努めます

施策11 騒音・振動・悪臭の規制、環境美化の推進

- 11-1 騒音・振動・悪臭の相談が寄せられた工場・事業場等へ立入等を行うとともに、防音・防振・防臭対策について、発生源への指導・依頼等を行います。
また、環境騒音の状況を把握することにより、その改善に努めます。
- 11-2 全市一斉ごみ0(ゼロ)キャンペーンなど、市民や団体、事業者による自主的な地域の環境美化活動を支援します。
- 11-3 不法投棄監視員による巡回・監視活動を強化し、不法投棄※の未然防止や早期発見に努めます。

施策12 安全でおいしい水の安定供給

- 12-1 健全な水環境を守るため、啓発活動を進めるとともに、水道利用者の求めるニーズを的確に捉え、水道事業サービスの向上を図ります。
- 12-2 水道施設などの効率化や耐震化を含めた整備を進めるとともに、広域での連携強化も含めて多発する自然災害への対応を強化し、災害時の水道被害を最小限に食い止めることをめざします。

環境指標	清掃活動に参加している人の割合																						
算出方法	市民アンケート調査(まちづくり指標)で「清掃活動に参加していますか」という設問に対して、『積極的にしている』『義務的にしている』と回答した人の数/アンケート回答者総数×100																						
第七次総合計画	★	<table border="1"> <caption>清掃活動に参加している人の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>65.5</td><td>65.5</td></tr> <tr><td>R3</td><td>65.5</td><td>54.1</td></tr> <tr><td>R4</td><td>65.5</td><td>55.5</td></tr> <tr><td>R5</td><td>65.5</td><td>53.6</td></tr> <tr><td>R7</td><td>72</td><td>-</td></tr> <tr><td>R12</td><td>75</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	65.5	65.5	R3	65.5	54.1	R4	65.5	55.5	R5	65.5	53.6	R7	72	-	R12	75	-
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																				
R1	65.5		65.5																				
R3	65.5		54.1																				
R4	65.5	55.5																					
R5	65.5	53.6																					
R7	72	-																					
R12	75	-																					
めざす方向性	➡																						
進捗状況	😊																						
進捗状況の要因として考えられること	新型コロナウイルス感染症の流行を受け一時、各種清掃活動が中止・規模縮小し、依然としてその影響があるため。																						
今後の取組方針	引き続き、関係協力団体と連携し、参加を呼びかけるなどの活動によって参加意思のある人々の掘り起こしを図る。																						

環境指標	水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合(直接飲用率)																						
算出方法	水道週間アンケート調査で、「ご家庭ではどのようにして水道水を飲んでますか」という設問に対して、『そのまま飲んでいる』『冷やしたり、沸騰させたりして飲んでいる』『お茶やコーヒーなどで飲んでいる』『浄水器を利用して飲んでいる』と回答した人の数/アンケート回答者総数×100																						
第七次総合計画	★	<table border="1"> <caption>水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値 (%)</th> <th>実績値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>96.9</td><td>96.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>96.9</td><td>97.8</td></tr> <tr><td>R4</td><td>96.9</td><td>98.3</td></tr> <tr><td>R5</td><td>96.9</td><td>97.1</td></tr> <tr><td>R7</td><td>97.5</td><td>97.5</td></tr> <tr><td>R12</td><td>98</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値 (%)	実績値 (%)	R1	96.9	96.9	R3	96.9	97.8	R4	96.9	98.3	R5	96.9	97.1	R7	97.5	97.5	R12	98	-
年度	目標値 (%)		実績値 (%)																				
R1	96.9		96.9																				
R3	96.9		97.8																				
R4	96.9	98.3																					
R5	96.9	97.1																					
R7	97.5	97.5																					
R12	98	-																					
めざす方向性	➡																						
進捗状況	😊																						
進捗状況の要因として考えられること	広報紙やホームページでの周知や小学校等での出張授業の実施、貯水槽を経由しない水飲み場を整備、イベントでの利き水体験の実施。																						
今後の取組方針	取り組みを継続するとともに、より効果的な啓発方法を検討する。																						

事業名	目的	主な実績	今後の方向性	R5年度決算額(千円)
★ 騒音・振動・悪臭対策事業	騒音・振動・悪臭対策	8地点で実施した自動車騒音測定結果を基に面的評価を実施した。生活環境及び発生源の騒音振動悪臭を測定するとともに、市民からの相談に対して、発生源への調査指導を行った。	今後も継続して調査を実施し、生活環境及び発生源の騒音振動悪臭の状況を把握する。	5,326
★ 多面的機能支払交付金事業	自然環境の保全や農地・農業用施設等がもつ多面的な機能を維持する。	倉敷地域資源保全会(21団体で構成)が農地維持、長寿命化、共同活動を実施した。	継続して実施する。	51,086
★ 環境美化啓発事業	環境美化の促進	市内全域から倉敷市地域美化推進員181人を選任している。犬のふん放置対策「イエローカード作戦」を市内10団体が実施した。また、9月の第1日曜日を「清掃祭日」として、「全市一斉ごみ0キャンペーン」を行っている。	きれいで快適なまちづくりを推進するため、市民や地域の団体と連携し、様々な環境美化推進を継続して実施する。	4,615
★ 用排水路の清掃委託事業	農業用水路が適正に維持管理されるため、地域の清掃活動を支援する。	市内全域において、地元管理組合等が水路清掃活動を実施した。	継続して実施する。	115,871
★ リフレッシュ瀬戸内事業	美しい瀬戸内海を守るため、地域環境美化意識の向上を図る。	6月25(日)に沙美海岸(東浜・西浜)の清掃活動実施。地元小・中・高校生や地域の方、企業や学校のボランティアグループ総勢約500人が参加。回収したごみの量は、計540kg(燃やせるごみ520kg、資源ごみ20kg)。	海の環境保全啓発に寄与するため継続実施。	144
★ 地域社会ボランティア「アダプト・プログラム」事業	ボランティア活動を通じて公共施設への愛着を深め協働の機運を高める。	道路、水路、公園などの公共施設の清掃美化活動を年4回以上行うボランティア団体に対し、ほうき・ごみ袋などの消耗品の支給やボランティア活動保険加入などで活動を支援した(令和5年度末時点で65団体1,570人の登録)。	ボランティア活動の促進と協働の機運を高めるため、継続して実施する。	1,138
★ 不法投棄対策事業	不法投棄物の情報収集、回収及び防止対策	市内一円の不法投棄要注意箇所重点を置き、監視パトロールを実施し、年間572,393kgの投棄物を回収した。また、不法投棄の未然防止を図るため、移動式監視カメラを不法投棄多発箇所へ設置している。	不法投棄の総合窓口として、情報の収集、防止のための啓発等を関係部署と連携を図りながら不法投棄対策を継続して実施する。	1,975
★ 不法投棄監視事業(不法投棄防止対策事業)	不法投棄の早期発見、未然防止	ヘリコプターによる上空監視を市内全域で年間4回、休日夜間監視パトロールを年間167回(平日夜間49回、休日昼間100回、指定日18回)実施。	今後も継続して、上空監視や監視パトロールにより不法投棄の未然防止を図る。	16,789

事業名		目的	主な実績	今後の方向性	R5年度 決算額 (千円)
★	残留塩素濃度の適正管理	安全な水を送り届ける。	毎日検査のデータを基に浄水場での塩素注入量や配水途中での塩素を追加する装置による追塩等の調整を行い、残留塩素濃度のばらつき(標準偏差)は昨年度から減少し0.061mg/Lとなった。	毎日検査のデータに基づき浄水場での塩素注入量や配水途中での塩素の追加による調整等により適正な管理を実施する。	30,054
★	(仮称)水循環イベントの開催	水循環の大切さを利用者とともに考える気運の醸成を図る。	水道水の水源や水循環を考えるイベントとして8月1日水の日にあわせて、小学4～6年生を対象に小阪部川ダム見学を中心とした啓発活動を実施した。また、小阪部川ダムや高梁川の清掃活動に参加した。	ダム見学に限らず水循環の啓発活動を検討していくとともに、水源の清掃など保全活動にも引き続き取り組む。	483
★	水道水の利用促進事業	直接飲用率の向上を図る。	出張授業を小学校等9校で行い、貯水槽を経由しない水飲み場を小学校等4校で整備した。また、イベントで利き水体験を行い、水道水のおいしさをPRした。直接飲用率は97.1%で高い水準を維持できている。	小中学校で貯水槽を経由しない水飲み場を令和6年度も整備予定。また、小学校や幼稚園への出張授業を継続して実施する。	11,786
★	管路の計画的更新と耐震化	災害による被害を最小化する。	倉敷地区での配水本管の更新等により、基幹管路の耐震適合率は2.0ポイント上昇し44.3%となった。管路全体での耐震適合率は0.9ポイント上昇し、24.8%となった。	管路DB方式を導入するなど、倉敷市水道施設第一期基盤強化計画に基づき、今後も効率的に管路の耐震化を進める。	2,858,576

基本目標4 リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち

政策⑦ 廃棄物の発生抑制・再使用を進めます

施策13 廃棄物の発生抑制

- 13-1 市民・事業者・行政のそれぞれが相互に連携・協働し、循環型社会の形成のため食品ロス削減の推進など“できるだけごみにしない”という、廃棄物の発生自体を抑制するリデュースを進めていきます。
- 13-2 生ごみの水切りの啓発や家庭向けの生ごみ処理容器の購入補助など、廃棄物の減量化を進めます。
- 13-3 内陸部から河川を通じて流入する「海ごみ」の発生抑制のため、普及啓発を行います。

施策14 廃棄物の再使用促進

- 14-1 リサイクル推進センター(クルクルセンター)の体験講座などを通じて、生活の中で不要になったものを捨てる前に「まだ使えないか」「他の利用方法がないか」の再考を促進するなど、再使用につなげる取組を推進します。
- 14-2 リサイクル推進センターを拠点とした、木製品・衣類・書籍、エコバッグ等のリユース事業などを通じて、再使用の推進に努めます。

環境指標	1人1日当たりの家庭ごみ排出量																						
算出方法	家庭ごみ総排出量(集団回収量と資源ごみを除く家庭ごみの総排出量)／年度末人口／年度内日数																						
第七次総合計画	★	<table border="1"> <caption>家庭ごみ排出量 (1人1日当たり)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>509</td><td>509</td></tr> <tr><td>R3</td><td>500</td><td>510</td></tr> <tr><td>R4</td><td>490</td><td>498</td></tr> <tr><td>R5</td><td>480</td><td>478</td></tr> <tr><td>R7</td><td>470</td><td>469</td></tr> <tr><td>R12</td><td>440</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値	実績値	R1	509	509	R3	500	510	R4	490	498	R5	480	478	R7	470	469	R12	440	-
年度	目標値		実績値																				
R1	509		509																				
R3	500		510																				
R4	490	498																					
R5	480	478																					
R7	470	469																					
R12	440	-																					
めざす方向性	➡																						
進捗状況	🍏																						
進捗状況の要因として考えられること	広報くらしきや各種チラシ等による周知啓発により、ごみ減量に向けた住民意識が醸成されたものと考えられる。																						
今後の取組方針	引き続き、広報くらしきや各種ちらし、ホームページ等を活用してごみの減量化に向けた意識の醸成を図る。																						

環境指標	事業ごみ(一般廃棄物)の年間排出量																						
算出方法	市で集計																						
第七次総合計画	★	<table border="1"> <caption>事業ごみ排出量 (年間)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R1</td><td>70,849</td><td>70,849</td></tr> <tr><td>R3</td><td>68,000</td><td>66,502</td></tr> <tr><td>R4</td><td>66,000</td><td>65,476</td></tr> <tr><td>R5</td><td>64,000</td><td>63,026</td></tr> <tr><td>R7</td><td>67,000</td><td>66,817</td></tr> <tr><td>R12</td><td>62,814</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>	年度	目標値	実績値	R1	70,849	70,849	R3	68,000	66,502	R4	66,000	65,476	R5	64,000	63,026	R7	67,000	66,817	R12	62,814	-
年度	目標値		実績値																				
R1	70,849		70,849																				
R3	68,000		66,502																				
R4	66,000	65,476																					
R5	64,000	63,026																					
R7	67,000	66,817																					
R12	62,814	-																					
めざす方向性	➡																						
進捗状況	🍏																						
進捗状況の要因として考えられること	新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けた飲食店や商業施設等の経済活動が依然として完全に回復していないことによる影響と考																						
今後の取組方針	事業ごみ排出状況がどう変化していくのかということにも着目し、効果的な事業ごみ減量化の取組みを進める。																						

事業名	目的	主な実績	今後の方向性	R5年度決算額(千円)
★ ごみの適正処理・減量・リサイクル啓発事業	ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発	くらしき環境フェア(約5,000人)、暮らしとごみ展(ポスター146点・標語78店の応募)の開催や出前講座などによりごみ減量について、啓発を行った。	くらしき環境フェア及び暮らしとごみ展の継続開催、マイボトル協力店の拡大	8,479
循環型社会推進事業	循環型社会形成の推進	令和5年度は申請がなかった。	循環型社会を推進するため、先進的なリサイクル関係施設等の整備に要する経費に対して継続して補助を行う。	0
マイボトル運動推進協力店認定制度	マイボトルの利用促進により、ペットボトル(プラスチック)ごみ等の削減を図る	「マイボトル運動推進協力店」の要綱整備、認定店登録証やステッカーを作成し、認定店の募集を開始した。	引き続き、「マイボトル運動推進協力店」認定店の募集を積極的に実施する。	366
食品ロス削減推進事業	食品ロスを削減することで、廃棄物の発生を抑制する。	商品棚の手前にある商品を選ぶ「てまどり」勸奨のPOPを作成し、コンビニ2社に掲示を依頼した。また、令和5年8月から「くらしき食品ロスゼロ推進店」制度を開始し、現在、11店舗の認定をしている。	今後も食品ロス削減の普及啓発・推進を図るため、左記2事業の拡大のため、飲食店・食品小売店に協力を求めていく。	666
★ 食育推進事業	市民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む。	関係団体・機関との連携協働における「くらしき3ベジプロジェクト」の推進をした主なイベント等は、10回13,246人。	くらしき健幸プランに基づき、継続して実施。	1,356
★ 学校における食育の推進	学校教育活動全体を通じて、児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるようにする。	食育動画をはじめとする指導資料を活用し、各校で食に関する指導を継続的に行った。また令和6年度に学校給食で使用する地場産物についてや環境保全や食品ロスの視点をもった指導教材を作成した。	継続して実施する。	511
★ ごみ減量化対策事業	家庭ごみの減量化・資源化	ごみ減量化協力団体905団体が報奨金制度を活用し、7,338tの資源ごみを回収した。また、193基の生ごみ処理容器等の購入費に対して補助金を交付した。	事業を継続し、引き続き資源回収の協力、ごみ減量を啓発する	48,016

事業名		目的	主な実績	今後の方向性	R5年度 決算額 (千円)
★	環境意識啓発事業	環境意識啓発、環境・経済・社会の好循環の創出	閲覧、読み聞かせ、貸し出し用として、高梁川流域の自治体や幼児教育課程のある大学に絵本を提供した。	令和5年度で終了	-
★	高梁川流域 瀬戸内海ブルー・オーシャン事業	海ごみの発生抑制等	高梁川流域の市町で環境イベントへの参加、パネル展示で啓発活動を5回行った。	引き続き、高梁川流域市町で、学習プログラムの実施、イベント参加等の啓発活動を実施する。	46
	リサイクル推進センター管理運営事業	ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発	不用品の修理再生、再生品の展示・提供を行った。(木製品411点、古着3,934点、古本2,553点) また、体験講座として、36講座を行った。	ごみの減量、リサイクル等について市民を対象に啓発を目的とした、再利用、再生利用の体験講座等を実施する。	19,244

基本目標4 リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち

政策⑧ 廃棄物の適正な分別・リサイクルを進めます

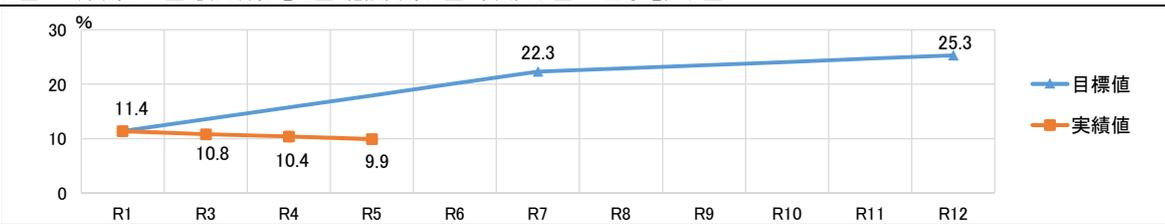
施策15 廃棄物の適正な分別・リサイクルの推進

- 15-1 燃やせるごみや資源ごみ等、ごみの分別徹底を図るとともに、回収したペットボトル等の資源ごみについては再商品化事業者へ引き渡すなど、リサイクルを推進します。
- 15-2 新たに、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設等を整備し、安定的かつ適切な廃棄物処理を行うとともに、エネルギーの回収や資源循環の促進を図ります。

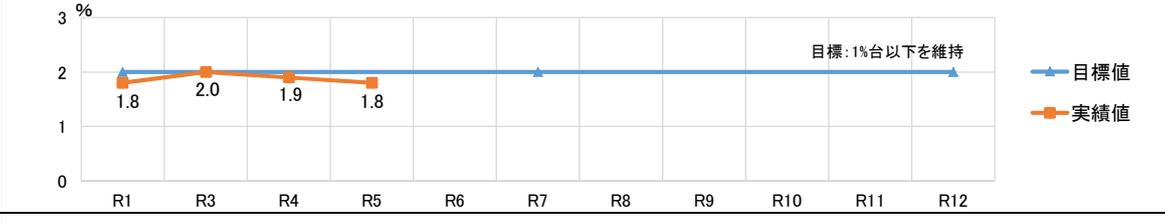
施策16 廃棄物の適正処理

- 16-1 排出事業者に対し、訪問指導等で、徹底した廃棄物の減量化・資源化を促すとともに、処理事業者に対し、現地調査や搬入物検査等で、適正処理に向けた指導・監督を行うなど、適正処理を推進します。
- 16-2 広報紙や事業者向けパンフレット等で廃棄物適正処理の協力を呼び掛け、市民や事業者の意識の向上を図ります。
- 16-3 産業廃棄物の処分には、電子マニフェスト(産業廃棄物管理票)システムの利用を推進することで不適正処理の防止を図ります。

環境指標	リサイクル率
算出方法	総資源化量／ごみ総処理量×100 総資源化量は、資源ごみ量+使用済乾電池量+施設資源化量+集団回収量+小型家電回収量
第七次総合計画	★
めざす方向性	➡
進捗状況	
進捗状況の要因として考えられること	新型コロナウイルス感染症の流行を契機に協力団体の活動が停滞し、依然として感染症流行前の水準に戻っていないため。
今後の取組方針	引き続き、様々な媒体を活用した広報やイベント等を通じて分別の徹底を推進し、リサイクル率向上に努める。



環境指標	最終処分率
算出方法	最終処分量／ごみ総排出量
第七次総合計画	—
めざす方向性	⬇
進捗状況	
進捗状況の要因として考えられること	資源循環型廃棄物処理施設での家庭ごみや焼却灰の処理により、ほぼ横ばいの状況を保っていると考えられる。
今後の取組方針	引き続き、ごみの減量、分別、資源化を推進し、最終処分率の低下に努める。



事業名	目的	主な実績	今後の方向性	R5年度決算額(千円)
★ ふれあい収集事業	ごみ出しの支援、環境・社会の相乗効果を狙う。	制度の対象となる一般家庭で、自らごみステーションに持ち出すことが困難な世帯の戸別収集及び希望者の安否確認を地実した。(令和5年度末現在118世帯が対象)	継続して実施する	2,720
★ ごみの適正処理・減量・リサイクル啓発事業	ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発	くらしき環境フェア(約5,000人)、暮らしとごみ展(ポスター146点・標語78店の応募)の開催や出前講座などによりごみ減量について、啓発を行った。	くらしき環境フェア及び暮らしとごみ展の継続開催、マイボトル協力店の拡大	8,479
★ ペットボトル回収事業	ペットボトルの回収、資源化	スーパーなどに設置した市内92拠点回収量379t、ステーション回収量250tを資源化した。	拠点回収、ステーション回収を継続する	80,350
資源ごみ再資源化事業	古紙・古布の資源化	古紙2,035t、古布988tを再資源化業者に引き渡し、資源化を行った。	広報紙等を利用し、古紙・古布の回収量を増加させ、資源化を進める。	10,736
家電リサイクル事業	特定家電や小型家電の資源化	小型家電769.0t、特定家電3,049台を再資源化業者に引き渡し、資源化を行った。	広報紙等を利用し、小型家電・特定家電の回収量を増加させ、資源化を進める。	17,124
★ (仮称)倉敷西部クリーンセンター整備事業	ごみ処理施設等の整備	機器承諾図書と施工図の確認を中心に、プラント及び建築工事の監理業務を行った。	継続してプラント及び建築工事の監理業務を行う。	925,221
★ 玉島環境センター整備事業	ごみ処理施設等の整備	建築、電気設備、機械設備の各工事において、仮設等準備工事に着手した。	継続して各工事を進める。	0
★ (仮称)白楽町汚泥再生処理センター等整備事業	汚泥再生処理センター等の整備	地階から地上階における建築工事及びプラント設備工事とその監理業務を行った。	継続して整備工事及び旧施設撤去工事とその監理業務を行う。	749,514
★ 事業ごみ適正処理指導事業	事業ごみの適正処理の指導	清掃工場での搬入検査を年51回行い、また、一般廃棄物減量資源化計画書の提出があった212事業者の内、43事業者(内、本部2事業者)に対して現地での個別訪問指導を行い、適正処理の指導を行った。	事業者へ指導強化などにより、事業活動で生じるごみの減量化・資源化及び適正処理を進めていく。	—

事業名	目的	主な実績	今後の方向性	R5年度 決算額 (千円)
産業廃棄物適正処理 推進事業	処理業者等に対する適 正処理の指導	【産業廃棄物処理業者への立入件数】: 1,112件 ・監視/パトロール: 1,013件 ・自動車リサイクル法事業者 定期立入: 7件 ・処理業者 定期立入: 24件 ・処理業者 新規許可・更新許可・変更許可立入: 54件 ・施設許可 新規許可・変更許可立入: 0件 ・処理施設 定期検査立入: 4件 ・その他立入: 10件	産業廃棄物処理業者等に対する立 入検査及び指導を実施し、産業廃棄 物の適正処理を継続して推進する。	858
産廃排出・処理業者 監視・指導事業	排出事業者等による不 適正処理の防止	【排出事業場への立入件数】: 2,670件 ・監視/パトロール: 2,615件 ・PCB保管事業者立入: 9件 ・多量排出事業者立入: 6件 ・建設リサイクル法立入: 20件 ・その他立入: 24件 【苦情対応件数】: 16件 ・不法投棄: 3件 ・野外焼却: 10件 ・不適正焼却: 3件	排出事業者等による不適正処理を 防止するため、継続して指導体制の 充実及び強化を図る。	18,858

基本目標5 脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち

政策⑨ 温室効果ガス排出量の削減に努めます

施策17 事業者・公共施設への省エネルギー、再生可能エネルギー設備の導入

- 17-1 事業者や公共施設への省エネルギー機器・設備や、太陽光発電システムをはじめとした再生可能エネルギー設備の導入を進め、市全体の温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- 17-2 住宅やオフィスビル等について、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の導入などによる建物のエネルギー収支ゼロ化を推進します。
- 17-3 環境負荷の低減や省力化のため、流通事業者が進める輸送網の集約や輸配送の共同化に資する施設や設備の整備に対し、助成制度による支援を行います。
- 17-4 市のごみ処理施設等で自家発電した電力を市の他施設で消費できる仕組みを構築し、電力の地産地消を推進します。

施策18 環境にやさしい脱炭素型ライフスタイルへの転換

- 18-1 医療・福祉施設、商業施設や住居等が、利便性の高い公共交通沿線にまとまって立地し、これらの生活利便施設等に公共交通でアクセスできるなど、コンパクトなまちづくりを推進し、自動車利用の低減やエネルギーの効率的な利用等に繋がります。
- 18-2 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車など、環境性能に優れた自動車の普及を推進します。
- 18-3 省エネルギー・再生可能エネルギー設備が導入されるよう、助成制度を実施するとともに、普及啓発等を行います。
- 18-4 市民に対し、グリーンくらしエコアクション※の実践など、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行います。

環境指標	市全体から排出される温室効果ガスの削減割合	
算出方法	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき毎年度公表する市全体からの温室効果ガス排出量で、(平成25(2013)年度の排出量-その年の排出量)÷平成25(2013)年度の排出量×100 ※3年前の実績値となる	
第七次総合計画	★	
めざす方向性	➡	
進捗状況	🍏	
進捗状況の要因として考えられること	コロナ禍による需要減少を起因とした、鉄鋼業や化学工業など産業部門における排出量の減少が大きく寄与したと考えられる。	
今後の取組方針	再生可能エネルギー設備や環境性能に優れた自動車の導入促進を進め、温室効果ガス排出量の削減に努める。	

環境指標	産業部門での年間温室効果ガス排出量	
算出方法	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき毎年度公表する市全体からの温室効果ガス排出量より、産業部門における温室効果ガス排出量を算出 ※3年前の実績値となる	
第七次総合計画	-	
めざす方向性	➡	
進捗状況	🍏	
進捗状況の要因として考えられること	コロナ禍による需要減少を起因とした、鉄鋼業や化学工業など産業部門における排出量の減少が大きく寄与したと考えられる。	
今後の取組方針	再生可能エネルギー設備や環境性能に優れた自動車の導入促進を進め、温室効果ガス排出量の削減に努める。	

環境指標	世帯当たりの年間温室効果ガス排出量	
算出方法	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき毎年度公表する市全体からの温室効果ガス排出量より、家庭における温室効果ガス排出量を算出 ※3年前の実績値となる	
第七次総合計画	★	
めざす方向性	➡	
進捗状況	🍏	
進捗状況の要因として考えられること	暖冬による暖房時のエネルギー需要の低減が大きく寄与したと考えられる。	
今後の取組方針	再エネ設備の導入を促す補助事業の実施とともに、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行う。	

環境指標	太陽光発電システムの導入件数(10kW未満)	
算出方法	市内の戸建住宅に導入された太陽光発電システムの件数(10kW未満)	
第七次総合計画	★	
めざす方向性	➡	
進捗状況	🍏	
進捗状況の要因として考えられること	太陽光発電への理解が広がることに加え、当市の補助事業における導入促進効果も大きく寄与したと考えられる。	
今後の取組方針	太陽光発電によるエネルギーコストの削減効果を中心に、補助制度の更なる拡充や啓発に努めていく。	

事業名	目的	主な実績	今後の方向性	R5年度決算額(千円)
★ 学校トイレ洋式化改修・校舎照明LED化事業	教育環境の改善及び環境に配慮した学校施設を整備する。	帯江小学校他14校のトイレ洋式化改修及び校舎照明LED化を実施した。	継続して実施する。	1,026,051
★ 道路照明維持管理事業	道路照明等のLED化により電気使用料削減を図る。	粒江トンネル・新古城池トンネル照明のLED化を行い243台をLED器具に更新。	継続して実施。R6年度以降は道路照明のLED化予定。	128,727
★ エネルギー使用量削減推進事業	市の施設の使用エネルギー使用量と温室効果ガスの排出量の削減	市役所から排出された令和4年度の温室効果ガス排出量は、基準年度(平成25年度)と比較して、30.1%減少した。	継続して実施する。	3,151
★ 地球温暖化対策実行計画推進事業	市全域からの温室効果ガス排出量の削減	市域全体から排出された令和3年度の温室効果ガス排出量(速報値)は、基準年度(平成25年度)と比較して、13.3%減少した。	継続して実施する。	-
★ 高梁川流域カーボンニュートラル研究事業	高梁川流域圏域でのカーボンニュートラルの実現	自治体担当者による研究会や親子向け連載講座「おうちでできるゼロカーボン」の開催、また家庭向け普及啓発パンフレットを作成し市民向けの普及啓発を図った。	継続して実施する。	11,972
★ 環境負荷の低減	省エネルギー化の推進等による環境負荷の低減を図る。	水質試験センターについて、照明器具166灯をLED照明器具に更新し照明関係のエネルギー消費率を約4割削減した。省エネ管理業務委託では、水道局の省エネ研修会を主催し省エネに関する意識啓発を行った。	空調機の更新や照明器具のLED化、ポンプ更新時のダウンサイジングを継続して実施することで、さらなる省エネルギーの推進に取り組む。	10,259
★ ESCO事業	施設設備の省エネ改修工事を実施しCO2排出量の削減とコストを縮減する。	10施設のESCO事業を継続。令和5年度内に3施設(くらしき健康福祉プラザ、倉敷市障がい者デイサービスセンター及び倉敷市保健所)のESCO事業の契約を締結した(ESCOサービスは令和6年度開始)。	継続して実施する。 10施設のESCO事業は継続し、R6年度から3施設を追加する。	306,684
★ エネルギー価格高騰対策省エネ設備導入促進事業	エネルギー価格の高騰対策として、事業者の省エネ設備投資を支援する。	補助金をのべ450件(第1期265件、第2期185件)交付した。	第3期を実施する。	508,526
★ ZEH・太陽光発電等導入促進事業	ZEH・太陽光発電等の導入促進	戸建住宅を対象として、太陽光発電システム306件、太陽熱利用システム7件、ZEH40件、燃料電池システム32件、定置型リチウムイオン蓄電池401件に対し補助を実施した。	継続して実施する。	65,935
★ 企業誘致推進事業	地域経済の活性化や雇用の維持・創出、税収の増加を図る。	企業立地促進奨励金1件、物流施設誘致促進助成金1件、本社機能移転等促進奨励金1件、設備投資促進奨励金62件の助成を行った。	事業内容を見直ししながら、継続して実施する。	1,172,816
★ (仮称)倉敷西部クリーンセンター整備事業	ごみ処理施設等の整備	機器承諾図書と施工図の確認を中心に、プラント及び建築工事の監理業務を行った。	継続してプラント及び建築工事の監理業務を行う。	925,221
★ (仮称)倉敷西部クリーンセンター整備事業	電力の地産地消の推進(施設の整備については上に掲載)	自営線供給の設計が完了した。	継続して工事及び工事の監理を行う。	-
★ 水島清掃工場自己託送支援業務委託事業	電力の地産地消の推進	本庁舎や下水処理場等の市有9施設へ自己託送による電力の供給を開始。約13GWhの電力を供給し、約7,000t(中国電力比)のCO2削減効果があった。	継続して実施する。	59,861
★ 倉敷市職員チャレンジエコ通勤	渋滞緩和、公共交通の維持、CO2排出削減、健康増進	令和5年度参加者:6名(前年度より3名増)	継続して実施する。 制度の周知を行うなど、参加者の増加を目指す。	-
★ 電気自動車等導入費補助事業	電気自動車等の導入促進	電気自動車(EV)294件、プラグインハイブリッド自動車(PHV)100件、V2H充放電設備20件の導入補助を実施した。	継続して実施する。	12,000 (44,100)
★ 路線バス事業者支援事業	大気汚染の防止、公共交通の維持	環境対応ノンステップバス2台の購入補助を行った。	継続して実施する。 環境性能に優れたノンステップバスの導入に要する経費の一部について補助金を交付し、大気汚染物質等の排出抑制を推進する。	32,000
★ 中小企業への省エネ設備導入促進事業	事業者の省エネ設備導入促進	CO2削減効果が一定以上見込まれる設備更新への補助を8件実施した。	継続して実施する。	13,738
★ 水島工業地帯活性化・競争力強化検討事業	脱炭素化の促進	水島立地企業の本社・水島のカーボンニュートラル担当者を集め、7月に市主催で東京にて「水島コンビナートカーボンニュートラル合同会議」を開催したほか、6月から毎月「カーボンニュートラルコンビナート部会」を県市が事務局となって実施し、具体的な検討を行った。	今年度も同様の会議体において引き続き協議を行っていく予定。	2,593
★ 脱炭素型ライフスタイル普及啓発事業	環境に配慮したライフスタイルの普及啓発	イベントや出前講座など機会を捉えて啓発冊子を配布するなど、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行った。	継続して実施する。	-

基本目標5 脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち

政策⑩ 地域特性に応じた適応策を実施します

施策19 市民生活・事業活動等への影響に対する適応策

- 19-1 気候変動によって既に起こっている影響や今後起こり得る影響に対処するため、情報を収集・整理し、地域特性に応じた適応策を計画的に実施します。
- 19-2 熱中症予防のため、市民への普及啓発を進めます。
- 19-3 感染症対策のため、下水道施設を整備することにより、病原体を媒介する蚊等の発生を抑制します。
- 19-4 災害時の電源利用として、電気自動車等と住宅等間で相互に電力供給するために活用する充放電設備(V2H)や外部給電器等の設置を促進します。
- 19-5 生物多様性の保全を図るため、生物分布の経年変化を把握し、調査結果を公表するなど、自然環境への意識や理解の醸成を図ります。

施策20 頻発化・激甚化が懸念される災害への適応策

- 20-1 下水道施設の整備、雨水利用の促進等に取り組みます。
- 20-2 市道整備時に、歩道の舗装を透水性舗装とすることで、降った雨を直接河川や水路に流さずに地下に浸透させ雨水の流出を抑制します。
- 20-3 田んぼダムの導入、ため池ハザードマップの整備、農業用ため池の改修等に取り組み、大雨などに対する防災・減災を図ります。
- 20-4 立地適正化計画に基づき、土砂災害や水害などの災害リスクの低い場所へ、居住と都市機能の誘導を図ります。
- 20-5 大規模災害マニュアルや土砂災害マニュアルを作成し、局地的な集中豪雨による水害や土砂災害に対応します。
- 20-6 ハザードマップやタイムラインを作成し、「自助・共助・公助」の防災理念のもと、防災訓練や防災教育などを通じて、市民のさらなる防災・減災意識や知識の向上を図ります。
- 20-7 平成30年7月豪雨災害の経験や課題を踏まえ、災害廃棄物処理計画の改定や官民共通の初動マニュアルを作成します。
- 20-8 自然災害から事業者が従業員・資産を守り、業務の早期復旧体制を作るためのBCP(事業継続計画)の策定を促進します。

環境指標	熱中症搬送患者数	
算出方法	5月～9月の期間内に倉敷市消防局管内で熱中症で搬送された人数	
第七次総合計画	—	
めざす方向性	↓	
進捗状況	🐼	
進捗状況の要因として考えられること	倉敷市においても平均気温が平年よりかなり高い結果となったことに加えて、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことで、日常生活が戻ってきたため、人流増加に伴い、熱中症搬送件数が増加したと考えられる。	
今後の取組方針	熱中症予防について、様々な機会(救命講習会、幼児健診等の保健事業、ポスター掲示、ホームページやSNS、マスメディアを活用した発信等)を通じて、普及啓発に努める。	

環境指標	自主防災組織カバー率	
算出方法	自主防災組織の組織されている地域の世帯数/管内全世帯数×100	
第七次総合計画	★	
めざす方向性	↑	
進捗状況	🍏	
進捗状況の要因として考えられること	継続的な出前講座等の啓発事業により、自主防災組織の必要性への理解が進んでいるものと考えられる。	
今後の取組方針	出前講座等を活用して自主防災組織のさらなる結成促進と活動活性化を支援するため、継続して啓発を行う。	

事業名	目的	主な実績	今後の方向性	R5年度決算額(千円)
★ 適応策普及啓発事業	適応策の普及啓発	適応策についての情報提供、普及啓発を行ったほか、市が実施している適応策についての調査を実施した。	継続して実施する。	—
熱中症予防啓発事業	熱中症を予防し、発症者を減らす。	救急講習会を225回開催し、3,368人へ普及啓発した。また、ホームページで広報を行った。	今後も継続して実施する。	—
熱中症予防普及啓発事業	熱中症予防に関する普及啓発	パンフレットを活用しての熱中症健康教育(86回 1,850人)や広報くらしき・くらしき健康ポイントお知らせメール・公式SNS・倉敷市ホームページ等を活用して熱中症に関する普及啓発を実施。	引き続き、熱中症予防への正しい行動が取れるよう、普及啓発を継続していく。	290
★ 下水道事業	公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境・公衆衛生の向上	面積25haを対象に下水道管整備を行い、下水道人口普及率は、82.0%(令和4年度末)から82.1%(令和5年度末)へ0.1%アップした。	今後も引き続き下水道未普及地区の整備を継続して実施する。	8,015,755
★ 感染症対策事業	感染症を予防する。	新型コロナウイルス感染症への対応をふまえ、市民や社会福祉施設等に対して予防啓発や研修等を行い、あわせて感染症発生時には迅速に積極的疫学調査と保健指導、健康診断、移送等を実施し、まん延防止と患者支援に努めた。	感染症対策は平時の予防啓発と発生時の迅速なまん延防止対策が重要であり、継続的に実施する	401,965
★ 新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築する。	対象者への個別通知や広報紙、市ホームページ等で啓発を行い、190,146件の予防接種を実施した。	令和6年度から高齢者等を対象とした、定期接種として実施。	1,963,617

事業名	目的	主な実績	今後の方向性	R5年度 決算額 (千円)
★電気自動車等導入費補助事業	電気自動車等の導入促進	電気自動車(EV)294件、プラグインハイブリッド自動車(PHV)100件、V2H充電設備20件の導入補助を実施した。	継続して実施する。	12,000 (44,100)
自然環境基礎調査事業	生物多様性の保全	高梁川流域生き物調査として、住民参加型でカメの分布状況を調査した。 110件の報告を受け、結果をHPに掲載した。	住民参加型の高梁川流域生き物調査を継続するとともに、調査方法を検討する。	344
道路新設改良事業 街路事業	降った雨を直接河川や水路に流さずに地下に浸透させ雨水の流出を抑制する。	透水性舗装を用いた整備を進めた(面積 A=431 m ²)	継続して実施し、雨水の流出を抑制する。	2,960
★田んぼダム普及啓発事業	大雨時での内水被害の軽減を図る。	実施面積が令和4年度の29haから、令和5年度は37haに拡大した。	継続して実施する。	1,859
★ため池防災減災事業	農業用水の確保と決壊による災害への防災・減災を図る。	別冊池、森池などの工事・業務委託を実施した。 ため池ハザードマップを9地区で作成。水位計を6池に設置し、ため池の安全確保を図った。	継続して実施する。	227,926
届出制度の活用	災害リスクを踏まえた居住や都市機能の誘導を図る。	令和5年度末までに234件(R2:住宅2件、R3:住宅58件、誘導4件、R4:住宅98件、誘導3件、廃止1件、R5:住宅66件、誘導1件、廃止1件)の届出を受け、災害リスク情報や立地適正化計画の趣旨等を周知する機会として利用した。	引き続き、立地適正化計画に基づく届出制度を活用し、土地開発業者等に対して、災害リスクに関する情報や本計画の趣旨等を積極的に提供する。	-
大規模水害対応事業	大規模水害時の迅速的確な対応	大規模水害時への対応に向け、本部運営訓練を行い、大規模災害マニュアルを改訂した。さらに局地的な基大水害への対応力を向上するため、ボート、水陸両用バギーを用いた訓練及び土砂埋没者を救出する実践的な訓練を実施した。	今後も継続して実施する。	-
★高梁川流域防災力強化事業	高梁川流域圏域の一体性を醸成し、圏域内の防災力強化を図る。	高梁川流域圏の住民を対象に、子どもを対象とした防災訓練の効果的な手法を学ぶための研修を実施した。また、フリーアナウンサーの奥村奈津美氏を講師として招聘し、地震への備えについて一般向けと自主防災組織対象とした防災講演会を実施した。	引き続き、流域圏域の防災力強化を目的に、住民の自主的避難を促すための防災講演会等を計画する。	6,816
★学校防災教育推進事業	防災に関する知識や実践力を身につけるとともに防災意識の向上を図る。	小学校で避難行動を考えるマイ・タイムライン検討ツールの逃げキッドを作成したり、小中学校においてハザードマップを活用して地域の災害リスクを学習することができた。	継続して実施する。	2,919
★災害予防事業 (防災推進課分)	市民の防災意識向上を図る。	「令和5年度版 洪水・土砂災害ハザードマップ」を185,000部、「高潮ハザードマップ」を179,200部印刷し、広報くらしきとともに配布した。また、地区防災計画作成については、地域が主催する会合や訓練などに参加し、地域が自主的に作成できるよう支援を行った。その結果、3地区で計画を策定した。	地区防災計画作成については、参考となる事例の紹介や、地域に出向いて話し合いに参加するなど、作成支援を実施する。	19,840
★水防センター整備事業	高梁川流域の大規模水害発生時に、水防活動等を円滑に行う。	船穂町柳井原地区水防センターの建築工事を令和5年9月に完了し、令和6年3月23日に開設した。	地域の防災力向上を図るため、水防活動の拠点や防災学習の場として活用する。	132,995
★地域健康危機管理体制推進事業(情報提供)	緊急時に迅速かつ有効な対応ができるよう健康危機管理体制を強化する。	平時の保健活動において、地区組織の活動の場等で、関連するリーフレット等を活用する等し、住民の災害に対する意識の向上や自ら命を守るためにとるべき行動の理解、さらに住民間の互助につながるよう働きかけを行った。	継続して実施する。	-
SDGs災害廃棄物処理 官民連携事業	発災時に、官民連携による速やかな災害廃棄物処理体制構築のため、平時から連携を強化する。	大規模災害時の迅速かつ円滑な官民連携による災害廃棄物処理体制の構築を図るため、官民連携会議を開催した。また、部内職員のスキルアップを図るため、職員研修を実施した。	官民連携による速やかな災害廃棄物処理体制構築のための会議や訓練等を毎年度実施する。	53
★人「財」育成支援事業	専門人材の育成支援により、中小企業の競争力強化を図る。	事業継続力強化を目的とする研修に対して2件、DX推進を目的とする研修に1件、様々な職種の実験検定試験に対して6件の助成を行った。	利用件数が期待していたほど伸びていないので、事業者への周知を強化していく。	558
★高梁川流域誘客環境整備事業	観光客の利便性を向上させ、観光満足度と再来訪意欲を高める。	Wi-Fi整備事業は倉敷・児島・玉島の各地区で提供している「倉敷FreeWi-Fi」サービスを適切に運用するため、設備の維持管理を実施。交流人口状況調査事業は高梁川流域圏を訪れる旅行者の実際の滞在時間や動線等のデータを把握するため、交流人口状況調査を実施した。	観光客の利便性及び満足度向上のため、設備の維持管理、情報発信等を継続して実施する。	16,700
★災害予防事業 (危機管理課分)	頻発する災害に備えるため、災害対策本部機能を強化する。	災害時の被害情報、避難情報及び気象情報を集約し、災害対策本部の迅速な意思決定を支援する総合防災情報システムの運用や、市民に対して緊急情報等を倉敷防災ポータルで提供する等多様な手段を用いての情報伝達を行った。	災害対策本部機能の充実強化を継続して実施する。	24,261
★緊急情報提供事業	災害時、緊急情報を迅速・確実に市民提供する。	災害発生時に緊急情報を迅速・確実に提供する緊急情報提供無線システムの維持管理のほか、緊急告知FMラジオの購入費補助を行った。	緊急情報提供無線システムは代替手段の充実により令和7年度末廃止	33,550
★安全・安心な施設情報の発信事業	安全・安心な施設情報を利用者に発信することで安全体制を確立する。	「安全・安心な施設情報の一覧」として、ホームページ上で倉敷市内の施設7か所を紹介している。	継続して実施する。	-
★地域健康危機管理体制推進事業(関係機関との調整)	緊急時に迅速かつ有効な対応ができるよう健康危機管理体制を強化する。	災害時医療体制構築のため医師会との会議を開催または参加し、災害対策について情報交換を行った。また新型コロナウイルス感染症に関して、診療体制検討会議等へ継続参加し、関係機関との連携強化を図った。	継続して実施する。	455
★真備緊急治水対策事業	小田川の安全性向上及び災害時等の緊急車両の通行等を確保する。	小田川の堤防強化に伴う、用地測量業務委託および樋管補強工事を行った。	令和5年度で完了	302,972
★避難経路等確保事業	避難時に支障となる狭い道路を解消し、安全な避難道路等を確保する。	真備町筋田81・108号線の拡幅工事を行い、安全な避難経路の確保を図った。	継続して実施予定。	29,240
★建築物耐震診断等助成事業	建築物の耐震診断を促進することによって、地震による人的被害及び経済的被害を軽減する。	木造住宅、その他の建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助した。交付件数:木造住宅耐震診断53件(内、現況診断37件、補強計画16件)、一般建築物耐震診断2件	耐震化の必要性や補助制度の内容について、広報活動を頻繁に行い継続して実施する。	3,496
★建築物耐震改修等助成事業	建築物の耐震改修を促進することによって、地震による人的被害及び経済的被害を軽減する。	木造住宅、その他の耐震改修等に要する費用の一部を補助した。交付件数:木造住宅10件(全体改修)、危険ブロック除去22件、要緊急建築物耐震改修工事1件	耐震化の必要性や補助制度の内容について、広報活動を頻繁に行い継続して実施する。	103,311

事業名	目的	主な実績	今後の方向性	R5年度 決算額 (千円)
★ 浸水対策事業	浸水被害から、市民の生命・財産を守る。	【土木課】排水ポンプの修繕を実施した。これにより、内水排除の能力が増している。 【耕地水路課】大西排水機場、松江生姫第2排水機場などの工事・業務委託を実施した。	【土木課・耕地水路課】継続して実施する	2,091,393
★ 浸水対策事業（内水）	施設整備等により、浸水被害の予防及び軽減を図る。	令和6年度供用開始に向けて吉岡川雨水ポンプ場の建設工事を進めている。	継続して実施する。	642,203
★ 災害備蓄品整備事業	防災協定や災害時備蓄品の充実等により防災体制の一層の強化を図る。	備蓄の在り方等の基本的な方針を示した「倉敷市備蓄計画」に基づき、避難所開設時における避難生活用品（水、アルファ化米、乾パン、生理用品等）や、災害対応資機材（ブルーシート、コードリール等）を購入し、各避難所や防災倉庫等へ配備した。 また、災害時等における物資提供に関する協定を新たに締結した。	引き続き、「倉敷市備蓄計画」に基づき、避難生活用品、災害対応資機材を整備する。また、防災体制の強化を図るため、協定の見直し、新規防災協定の拡大に努める。	6,814
★ 備中地区消防相互支援事業	高梁川流域6消防本部全体の消防力を高める。	「備中地区消耗品リスト」及び「備中地区消防訓練・教養予定表」を作成し、各消防本部と情報共有した。浸水地区を想定した水難救助訓練に6消防本部40人が参加した。模擬家屋を用いた放水訓練を行い、6消防本部31人が参加した。消防資機材の相互貸借に関する調整を実施した。花火大会主催者対象保安講習を行い、47団体が59人が受講した。備中地区消防本部予防・危険物担当課長会議を実施し、6消防本部20人が参加した。	継続して実施し、備中地区6本部の消防力強化を図る。	-
★ 自主防災組織育成事業	自主防災組織の結成促進と活動の活性化を図る。	出前講座を106件実施するとともに、自主防災組織の活動に必要な資機材を18団体に交付した。また、地域の集会所等を届出避難所（8施設）として認定し、備蓄品を配布した。	自主防災組織のさらなる結成促進と活動活性化を支援するため、事業を継続して実施する。	2,783
★ 要配慮者避難支援事業	災害に備えた避難支援体制を整え、配慮を要する方の支援の充実を図る。	避難行動要支援者名簿を更新し、避難支援等関係者へ情報提供を行った。また、自主防災組織に加え、福祉事業所、地区社会福祉協議会、コミュニティ協議会に対して制度や作成方法についての説明会、出前講座を実施した。	継続して実施予定。また名簿掲載者について、個別避難計画の作成を推進していく。	568
★ 高梁川流域救急隊員合同研修事業	救急隊員の質の向上を図る。	備中地区救急隊員研修会を2回開催し、「大動脈緊急症」、「救急隊員による研究、学会発表及び論文作成について」をテーマに、備中地区の救急隊員計66名が参加した。また、消防職員安全管理教育研修会を2回開催し、「ヒューマンエラーについて」、「消防の現状と課題～より良い職場環境を目指して～」をテーマに、備中地区の消防職員計70名が参加した。	継続して実施する。	39
★ 救急高度化推進整備事業	救命率の向上を図る。	救急救命士68人を再教育のために実習へ派遣し、6人を技術取得のために実習へ派遣した。また、高規格救急自動車2台更新した。応急手当の講習を235回開催し、3,405人が受講した。	継続して実施する。	117,718
★ 庁舎等再編整備事業	本庁舎の課題解決と庁舎周辺の老朽化した公共施設の再編を行う。	行政ゾーン整備事業について、公募型プロポーザルによる事業者選定のうえ、基本設計を策定した。市民交流ゾーン整備事業について、基本計画を策定し、DB事業の実施方針等を公表した。	行政ゾーン整備の施工、市民交流ゾーン整備の事業者選定を行う。	2,933,920
★ (仮称)都市防災公園及び複合施設整備事業	山陽ハイツ跡地に自然や地形を活かした多世代が集う場を確保する。	旧山陽ハイツの解体業務及び基本・実施設計業務が完了した。また、令和7年度の完成に向け、公園整備工事に着手した。	継続して実施する。	431,560

共通目標 5つの基本目標を達成するための「人づくり」

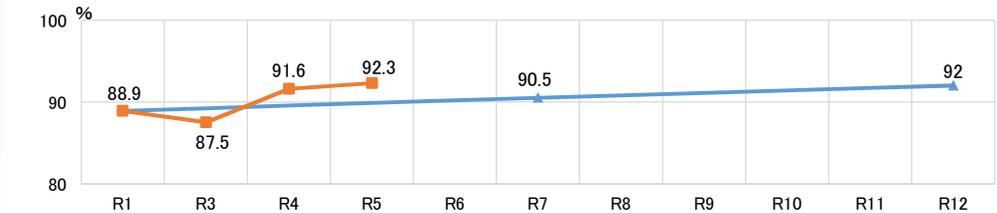
政策① 環境意識を持ち行動できる人を育てます

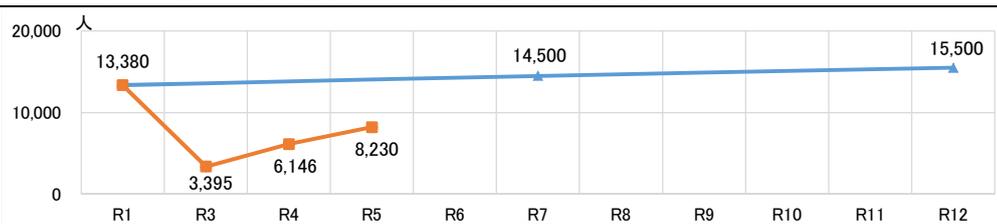
施策21 市民への環境学習の推進

- 21-1 環境学習の拠点である環境学習センターにおいて、講座や体験学習、施設見学などの充実を図り、市民の環境意識の向上、日々の実践を促進します。
- 21-2 市民意識啓発・知識習得のため、子どもから大人まで多くの市民が身近なところで、環境学習・体験の場や機会が得られるよう、環境関連の出前講座や施設見学、自然観察会や環境イベント等の充実を図ります。
- 21-3 ホームページや広報紙のほか、SNSを活用し、環境に関する情報発信を行います。
- 21-4 地域やNPO等の団体と連携・協働し、環境学習や体験活動を進めます。

施策22 次世代を担う子どもたちへの環境教育の推進

- 22-1 市民・団体・事業者・行政などが相互に連携を図りながら、家庭・学校・地域など多様な場で、環境学習プログラムづくりや山・川・海の自然環境を生かした体験型学習プログラムづくりなど、子どもたちへの環境教育の充実を図ります。
- 22-2 自らの学びを支援するため、計画的に施設や設備を充実させるとともに、より魅力的な事業を実施するよう努めます。

環境指標	環境学習満足度
算出方法	体験型講座、出前講座、施設見学の3区分の環境学習アンケートで、『楽しかった』『まあ楽しかった』または『わかりやすい』『まあわかりやすい』など、5項目のうち上位2項目を回答した人の割合を各区分で算出し、平均した値 ※1区分の満足度は、実施した講座(見学)ごとに満足度を算出し、それらを平均した値
第七次総合計画	★
めざす方向性	➡
進捗状況	
進捗状況の要因として考えられること	出前講座を中心とした講座内容改善の影響が考えられる。
今後の取組方針	継続して実施する。

環境指標	環境教育・環境学習講座受講者数
算出方法	環境学習センター、クルクルセンターでの講座や施設見学、出前講座の受講(参加)者数
第七次総合計画	—
めざす方向性	➡
進捗状況	
進捗状況の要因として考えられること	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座や施設見学などの依頼が控えられたためと考えられる。
今後の取組方針	新型コロナウイルス感染症に留意しつつ、出前講座や施設見学を実施する。また、講座内容を見直すなどして、受講者数増加につなげる。

事業名	目的	主な実績	今後の方向性	R5年度決算額(千円)
★ 郷土くらしきを大切に する心育成プロジェクト事業	郷土倉敷を愛し、親しみ、心豊かに成長できるよう、心の育成を図る。	「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「地域のクリーン作戦」等を実施して子どもたちの心の育成を図った。「倉敷こどもミーティング」は、市内の小中学生が参加し、SDGsや高梁川流域サミット宣言について学び、自分たちが取り組む目標について議論した。	子どもたちの郷土愛を育てるために、継続して実施する。	46
★ 教育普及事業、自然史博物館まつり事業(自然史博物館)	多様な主体と連携して学習機会を提供し、市民の学習意欲を高める。	自然観察会や各種講座等を開催し、参加者数は2,971人(内中学生以下1,270人)であった。自然史博物館まつりは、3日間の分散開催とし、ワークショップや講座を開催した。	様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	344
★ 生涯学習推進事業	市民へ学習機会を提供するとともに、市政に関する啓発を図る。	市の行政活動を分かりやすく伝えるため、市職員が地域に出向く出前講座を実施し、延べ1,101講座を開講、51,254人が参加した。また、市職員を対象に生涯学習研修会を10月に実施した。	講座の新規・見直しを検討しながら、継続して実施する。	821
★ 高梁川流域自然史博物館展示事業	高梁川流域圏域での自然に関する教養を高める。	特別展「倉敷市立自然史博物館秘蔵お宝展」を開催した。観察会「高梁川流域自然たんけん」を倉敷市(参加者70人)及び矢掛町(131人)と連携して開催した。	様々なニーズへの対応を図りながら、継続して実施する。	1,153
★ 自然史博物館施設整備事業	ライフパーク倉敷改装及び新自然史博物館整備事業を円滑に進める。	ライフパーク倉敷リニューアル及び新自然史博物館整備基本計画の策定支援業務を専門業者に委託し策定準備を行った。	引き続き計画の策定を行い令和6年度での計画策定を目指す。	9,680
★ くらしき環境フェア実施事業	市民への環境意識啓発	「リサイクルフェアinくらしき」と「くらしき環境フェスティバル」を統合・リニューアルして、9月17日(日)水島緑地福田公園で実施し、参加者は約5,000人であった。	継続して実施する。	8,458
★ 環境意識啓発事業	環境意識啓発、環境・経済・社会の好循環の創出	閲覧、読み聞かせ、貸し出し用として、高梁川流域の自治体や幼児教育課程のある大学に絵本を提供した。	令和5年度で終了	—
★ 高梁川流域 瀬戸内海ブルー・オーシャン事業	海ごみの発生抑制等	高梁川流域の市町で環境イベントへの参加、パネル展示で啓発活動を5回行った。	引き続き、高梁川流域市町で、学習プログラムの実施、イベント参加等の啓発活動を実施する。	46

事業名		目的	主な実績	今後の方向性	R5年度 決算額 (千円)
★	環境学習推進事業	市民への環境学習の推進	環境NPO・企業等と連携・協力し、座学形式・体験形式など各種講座を64講座実施し、2,488人の参加があった。	継続して実施する。	4,270
★	環境学習センター運営事業	環境学習の拠点運営	環境関連図書・環境学習用機材の貸し出し、会議室の貸し出し等、環境学習センターを本市の環境学習の拠点施設として運営し、施設利用者は3,676人であった。	継続して実施する。	12,563
★	食育推進事業	市民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む。	関係団体・機関との連携協働における「くらしき3ページプロジェクト」の推進をした主なイベント等は、10回132,46人。	くらしき健幸プランに基づき、継続して実施。	1,356
★	学校における食育の推進	学校教育活動全体を通じて、児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるようにする。	食育動画をはじめとする指導資料を活用し、各校で食に関する指導を継続的に行った。また令和6年度に学校給食で使用する地場産物についてや環境保全や食品ロスの視点をもった指導教材を作成した。	継続して実施する。	511
★	環境交流スクエア管理運営事業	市民の環境に対する理解及び学習を促進するとともに、相互交流を図る。	指定管理者による維持・管理と市民の環境学習や相互交流を促進する事業を実施し、91,214人の利用があった。	市民の環境学習や相互交流を促進するために継続して実施する。	84,717